

機構及び事務分掌



平成 2 1 年 6 月 4 日

港 湾 局

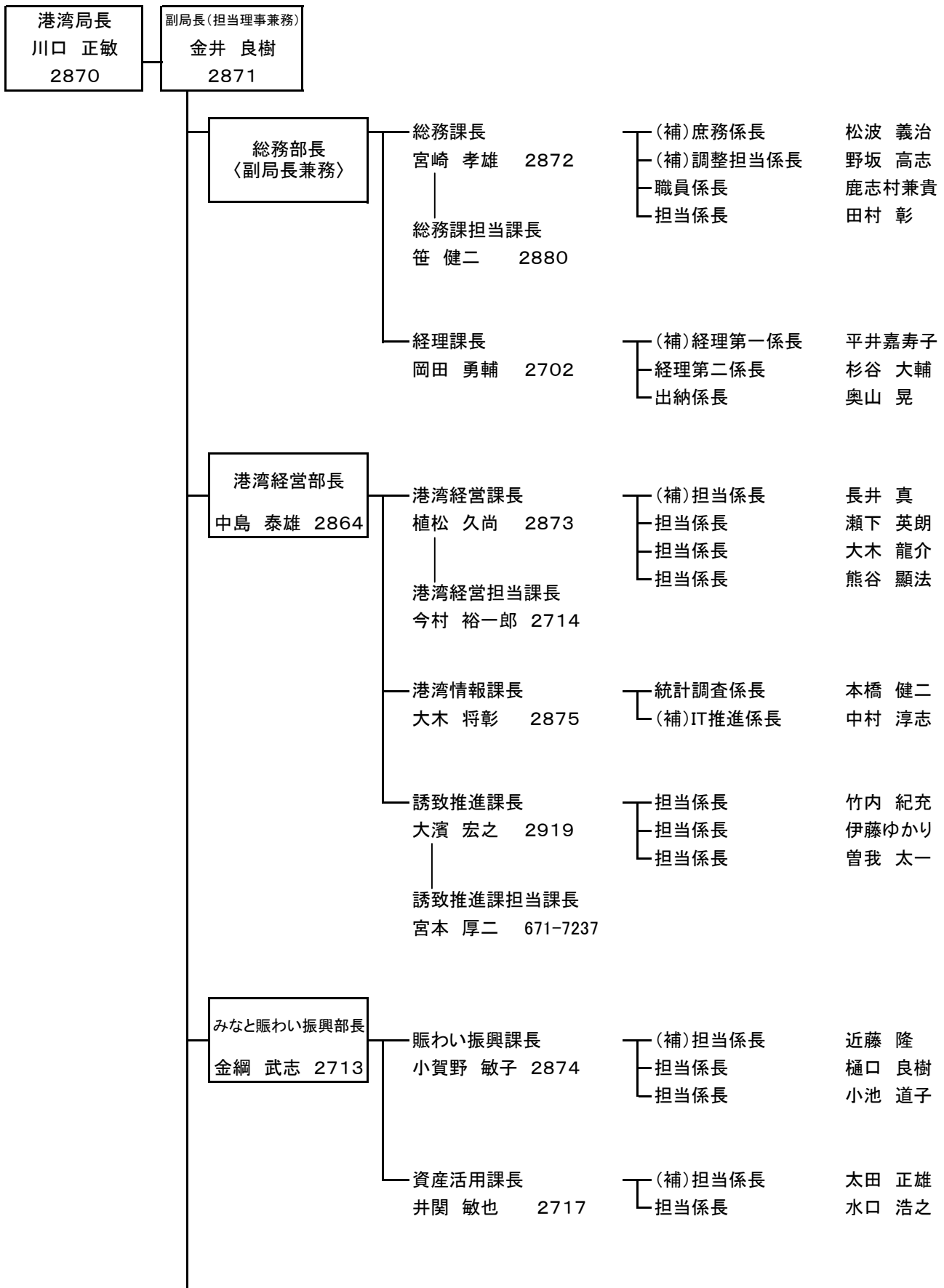
目 次

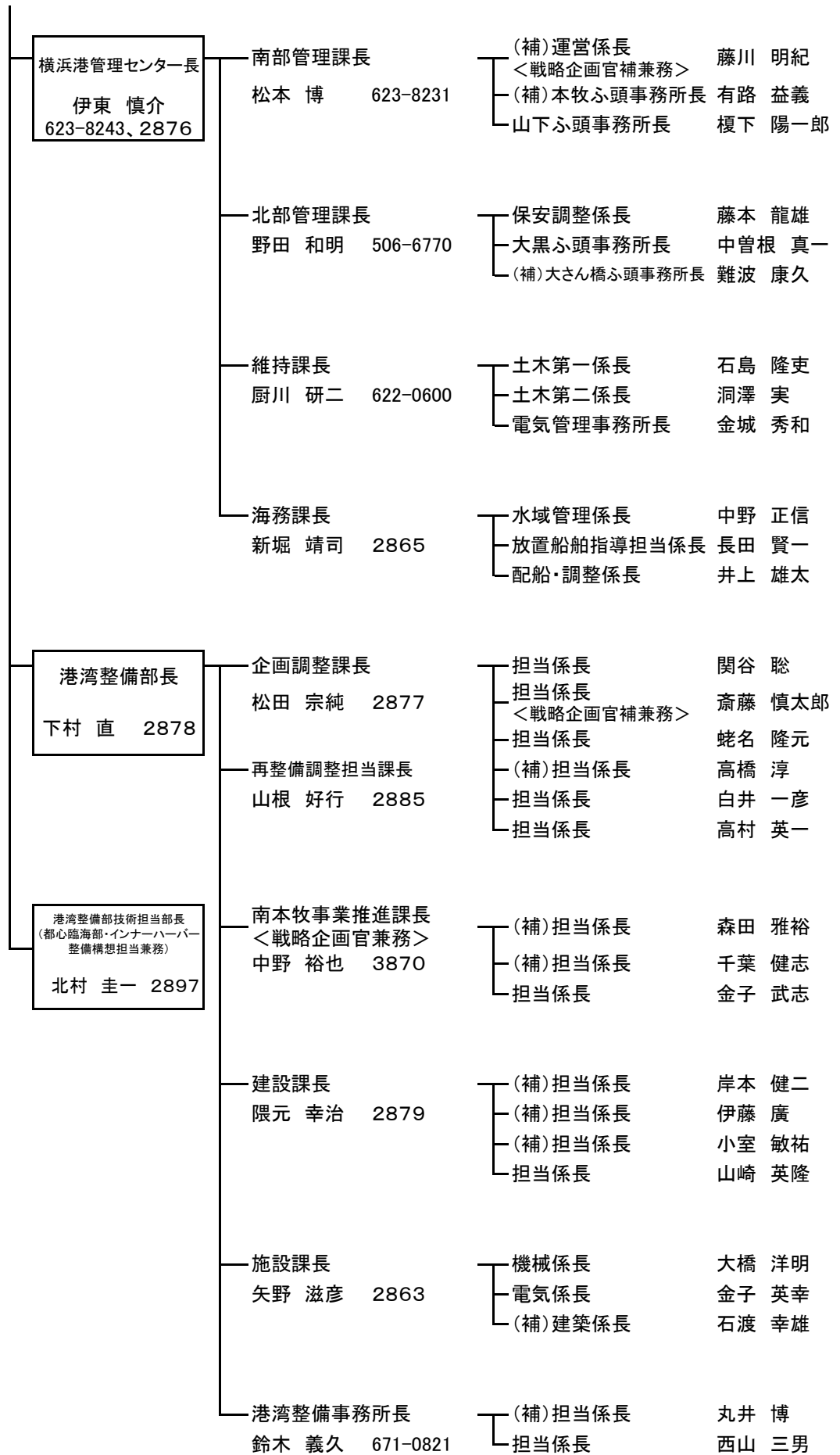
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4
4	戦略企画官の分担事務	8
5	事業所一覧表	9

1 機構図

(平成21年6月4日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

平成21年6月4日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	堀 義 一	(財)横浜港埠頭公社
港湾局担当課長	阿 部 和 泉	
港湾局担当課長	沓 掛 高 士	
港湾局担当課長	北 田 治	
港湾局担当課長	山 本 寛	
港湾局課長補佐	森 篤	
港湾局担当係長	氏 家 治	
港湾局担当部長	永 田 隆	(社)横浜港振興協会
港湾局担当係長	渡 辺 貴 志	
港湾局担当係長	河 村 佳 晃	(株)横浜港国際流通センター
港湾局担当部長	宇 都 木 朗	横浜ベイサイドマリーナ(株)
港湾局担当係長	鈴 木 毅 史	
港湾局課長補佐	奥 野 雅 量	(財)国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	永 田 実	
港湾局担当係長	萩 原 浩 二	(財)港湾空間高度化環境研究センター
港湾局担当係長	井 上 大 輔	川崎市研修派遣

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の部、課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業のたな卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

港湾経営部

港湾経営課

- (1) 港湾の管理運営施策及び機能強化施策に関すること。
- (2) 港湾経営に係る調査に関すること。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (5) 港湾労働者団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること。
- (6) 港湾台帳に関すること。
- (7) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の部、課及び横浜港管理センターの主管に属するものを除く。）。
- (8) 国有財産の管理受託及び借受けに関すること。
- (9) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (10) 財団法人横浜港埠頭公社に関すること（施設整備に係る連絡調整に関するものを除く。）。
- (11) 他の課との港湾経営に関する業務の連絡調整に関すること。
- (12) 部内他の課の主管に属さないこと。

港湾情報課

- (1) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

- (2) 港湾における IT 化の推進に関する事。
- (3) 情報システムの管理及び運用に関する事。

誘致推進課

- (1) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関する事。
- (2) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関する事。
- (3) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関する事。
- (4) 客船の寄港促進に関する事。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 市民と港を結ぶ事業に関する事。
- (2) 横浜港の振興に係る国際交流に関する事。
- (3) 海事広報艇の管理運営に関する事。
- (4) 財団法人帆船日本丸記念財団並びに日本丸メモリアルパーク（1期地区）に関する事。
- (5) その他横浜港の振興及び宣伝に関する事。
- (6) 部内他の課の主管に属さない事。

資産活用課

- (1) 埋立事業会計に属する土地等の管理及び処分に関する事。
- (2) 新港地区の土地利用の調整に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。)
- (3) 赤レンガ倉庫の施設の活用に関する事。
- (4) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関する事。

横浜港管理センター

南部管理課・北部管理課

南部管理課の担任区域：中区の一部、磯子区及び金沢区 北部管理課の担任区域：鶴見区、神奈川区、西区及び中区の一部
--

- (1) 港湾施設の管理運営の基本計画に関する事。
- (2) 総トン数500トン未満の内航船の岸壁の使用許可に関する事（海務課の主管に属するものを除く。）。
- (3) けい留施設に係る船舶の離着岸の立会い及び離着船舶の連絡調整に関する事。
- (4) 港湾施設の使用許可及び使用制限に関する事。
- (5) 港湾施設整備事業等の実施に伴う移転調整に関する事。
- (6) 港湾環境整備施設、港湾厚生施設等の管理運営に関する事。
- (7) 港湾環境整備負担金に関する事。
- (8) 横浜港の色彩に係る指導に関する事。
- (9) 巡視、清掃及び交通安全対策に関する事。
- (10) 港湾施設の点検及び保全に関する事。
- (11) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関する事。

- (12) 港湾施設の保安の確保のために必要な措置に関する事。
- (13) 港湾施設の管理運営に係る関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関する事。
- (14) その他管理運営に関し必要な事項に関する事。
- (15) センター内の他の課の主管に属しない事（南部管理課に限る。）。

維持課

- (1) 港湾施設の維持補修に係る設計及び施行に関する事。
- (2) 港湾施設に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関する事。（港湾整備事務所の所管に属するものを除く。）
- (3) 建設工事用機材の出納及び保管に関する事。
- (4) 港湾施設に係る受電、変電、配電及び発電のための装置の運転操作及び監視に関する事。
- (5) 港湾施設の電気設備の巡視点検及び保全に関する事。
- (6) 港湾施設の電気保安上の指導及び調整に関する事。
- (7) 港湾施設に附帯する電気設備についての委託、修繕及び検査に関する事。
- (8) 港湾施設の維持補修に係る関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関する事。

海務課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の水域の占用許可及び港湾工事の許可並びに公有水面の埋立免許に関する事。
- (3) 放置船舶の対策に関する事。
- (4) 局所属船舶（海事広報艇を除く。）の管理に関する事。
- (5) 港内巡視、海難防止及び清掃に関する事。
- (6) 入出港船舶の調整に関する事。
- (7) 入出港船舶に必要な役務の提供のあつ旋に関する事。
- (8) 入出港届に関する事。
- (9) 岸壁及び係船浮標の使用許可に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (10) 港湾区域内の水域の保安の確保のために必要な措置に関する事。
- (11) 水先人、曳船等関係機関との連絡調整に関する事。

港湾整備部

企画調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関する事。
- (2) 局の重要施策の企画及び総合調整に関する事。
- (3) 港湾の再開発事業（以下この条において「再開発事業」という。）及び港湾施設整備事業の計画及び推進に係る連絡調整に関する事。
- (4) 臨港地区及び分区の設定に関する事。
- (5) 横浜市港湾審議会に関する事。

- (6) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関する事(南本牧事業推進課の主管に属するものを除く。)
- (7) 財団法人横浜港埠頭公社が行う施設整備に係る連絡調整に関する事。
- (8) 港湾の整備計画及び再開発事業の基本計画に基づく調整及び補償に関する事(港湾経営課及び資産活用課の主管に属するものを除く。)
- (9) 部内他の課の主管に属しない事。

南本牧事業推進課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関する事。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に関する公有水面の埋立免許の取得に関する事。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関する事。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備・調整に関する事(資源循環局の主管に属するものを除く。)

建設課

- (1) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (2) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- (3) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関する事。
- (4) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。
- (5) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計並びにこれらの調整に関する事(港湾整備事務所の主管に属するものを除く。)
- (6) 港湾整備事務所に関する事。

施設課

- (1) 機械設備及び廃棄物処理施設の工事の設計及び施行並びにこれらの維持補修に関する事。
- (2) 電気設備の工事の設計及び施行に関する事。
- (3) 上屋その他港湾局が所管する陸上施設の建築及び修繕工事に関する事。

港湾整備事務所

- (1) 横浜港の港湾施設の建設工事(以下「建設工事」という。)及び再開発事業等の工事の施行に関する事。
- (2) 建設工事及び再開発事業等の工事に係る埋立地の管理に関する事。
- (3) 再開発事業等の工事に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関する事。(維持課の所管に属するものを除く。)
- (4) 港湾施設及び再開発事業等に係る現場調査並びに工事に係る現地調整及び指導に関する事。
- (5) 建設工事用機材の管理に関する事。
- (6) その他業務の施行に関し必要な事項に関する事。

4 港湾局戦略企画官の分担事務

横浜市事務分掌規則（昭和27年10月横浜市規則第68号）第13条第7項の規定に基づき、港湾局に置かれた戦略企画官の分担事務は、同規則第1条の2に定める港湾局の事務分掌のうち、次に掲げるものとすることに定め、平成20年4月15日から施行する。

- 1 港湾に関する事項に係る中長期的な政策の検討
- 2 その他局長の特命に関すること。

5 事業所一覧表

事業所名		所在地	電話番号
港湾局		中区山下町2 産業貿易センタービル内	671-2880
南部管理課	本牧ふ頭事務所	中区本牧ふ頭1-1	623-8231
	山下ふ頭事務所	中区山下町279-1	681-8090
北部管理課	大黒ふ頭事務所	鶴見区大黒ふ頭1	506-6770
	大さん橋ふ頭事務所	中区海岸通1-1	211-2301
維持課		中区本牧ふ頭3	622-0600
維持課	電気管理事務所	中区山下町279	641-7966
海務課	小型船舶保管相談センター	中区新山下1-17-1	621-2784
港湾整備事務所		中区海岸通1-1	671-0821



海フェスタ
UMI-FESTA YOKOHAMA
よこはま

人にはやさしく・ごみには厳しく 市役所ごみゼロ



横浜港を取り巻く現状と課題

国際競争力の強化

- アジア諸港の躍進と、国内港湾の相対的な地位低下
- 船舶大型化や景気後退による、コンテナ航路再編、寄港地集約化

「スーパー中枢港湾」の推進や「京浜三港連携」を通じて、国際物流機能の強化と使いやすい港づくりを着実に進めていく必要があります。

港の魅力向上

- 市民の「横浜」のイメージ「海と港 85%」「異国情緒・国際都市57%」
- 客船寄港数は6年連続日本一

開港150周年の機会を捉え、イベント等の実施や都心臨海部・インナーハーバーの将来構想の検討を進め、横浜港の魅力や集客力を高めていく必要があります。

環境・安全対策

- 物流活動による温室効果ガス排出への社会的関心の高まり
- 災害、感染症、テロなど、市民生活を脅かす多様な危機への不安

事業者やNPOとの協働による地球温暖化対策、耐震強化岸壁の整備やヘリポートの機能強化など防災対策、水際における感染症対策、保安体制の強化など、総合的に取り組んでいく必要があります。

基本目標

「国際競争力のある港」、「市民が集い、憩う港」、「環境にやさしい港 安全・安心な港」の3つの基本理念に基づき港湾運営を進め、市民や港湾関係者などと連携しながら、「横浜経済の活性化と雇用の創出」を図り、「市民生活を豊かにする総合港湾づくり」を目指します。
21年度は、「京浜三港の連携」などにより国際競争力の強化を進め、横浜経済の活性化に貢献していくとともに、「開港150周年(開国博Y150)」を通して市民の皆様が親しまれ、誇りとなる横浜港を実現していきます。

3つの中・長期的な展望

I 国際競争力のある港

II 市民が集い、憩う港

III 環境にやさしい港 安全・安心な港

7つの重点推進施策(★は中期計画重点事業)

① 先進的な港湾施設の整備

- ◆ 高規格コンテナターミナルの整備
 - ・南本牧ふ頭MC-3高規格コンテナターミナル整備 ★
 - ・本牧ふ頭D突堤岸壁整備 ★
- ◆ 輸送網の整備
 - ・国道357号本牧側出口の増設 ★

② 京浜港の連携強化と使いやすい港づくりの推進

- ◆ 京浜三港の広域連携
 - ・京浜港共同ビジョンの策定
 - ・入港料の一元化
- ◆ 船舶・貨物の誘致推進
 - ・荷主・船会社へのプロモーション活動
 - ・海外諸港の情報収集
- ◆ 港湾サービスの充実
 - ・東京湾内の運航効率向上策の検討
 - ・強制水先対象船舶引上げの検討
- ◆ 事業者の集荷力支援
 - ・臨海部のコンテナ物流高度化の支援
 - ・上屋、荷さばき地等の効率的利用の促進

③ 開国博Y150にあわせた「横浜港の魅力」の発信

- ◆ 「開国博Y150」を彩るイベントや施設のオープン
 - ・海フェスタよこはまの開催
 - ・象の鼻パークオープン ★、日本丸メモリアルパークリニューアルオープン
- ◆ 開港150周年を契機とした将来構想の検討
 - ・都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定

④ 賑わいと交流の場づくり

- ◆ 集客力向上と国際交流等
 - ・大さん橋・日本丸メモリアルパーク等の利用促進など集客力向上
- ◆ 客船誘致 ★
 - ・外国籍客船の寄港拡大に向けた取組の強化、世界一の客船サービスの実現

⑤ 水際線の整備とインナーハーバーの活性化

- ◆ 水際線の整備
 - ・(仮称)杉田臨海緑地の整備推進 ★、山下ふ頭地区再整備検討 ★
- ◆ インナーハーバーの活性化等
 - ・内港地区の景観演出に向けた検討
 - ・都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定(再掲)

⑥ 環境にやさしい港づくり

- ◆ 環境モデル都市としての取組の推進
 - ・モーダルシフトなどグリーン物流の推進 ★
 - ・「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進 ★
- ◆ 水質改善等の自然環境再生
 - ・内港地区での水質浄化の推進
- ◆ 廃棄物の適正処分・港の美化・リサイクル
 - ・南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場(仮称)の整備 ★
 - ・海上清掃など港の美化の推進

⑦ 災害等に備えた安全・安心な港づくり

- ◆ 災害対策・保安体制の強化
 - ・耐震強化岸壁の整備(再掲)
 - ・ヘリポートの機能強化
 - ・新型インフルエンザ対策
 - ・大黒ふ頭の地盤沈下対策、防舷材の機能強化
 - ・保安対策のための訓練や研修の実施
- ◆ 港湾施設のストックマネジメントの推進
 - ・港湾施設の計画的な点検、維持補修の実施

自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり

●埋立事業会計の健全化

第2次中期財政プランに基づく埋立事業会計の健全化に向けた取組

●外郭団体の健全な運営

特定協約団体の自主的・自立的な運営に向けた取組

●目標や情報の共有、人材育成

課題・目標の共有や人材育成ビジョンに基づく職員的能力向上に向けた取組

●市民・関係団体・ユーザー等との協働

物流に係る環境負荷軽減や、港内における環境維持活動、水域での自然研究などで連携・協力

平成21年度 港湾局運営方針における主な取組

〈市民が集い、憩う港〉
(仮称)杉田臨海緑地の整備推進

〈環境にやさしい港 安全・安心な港〉
ヘリポートの機能強化

〈市民が集い、憩う港〉
象の鼻パークオープン
(6/2開港記念日)

〈市民が集い、憩う港〉
海フェスタよこはまの開催 (7/18~26)



〈国際競争力のある港〉
国道357号本牧側出口の増設

〈国際競争力のある港〉
京浜三港の広域連携
・京浜港共同ビジョンの策定

〈国際競争力のある港〉
南本牧ふ頭MC-3
高規格コンテナターミナル整備

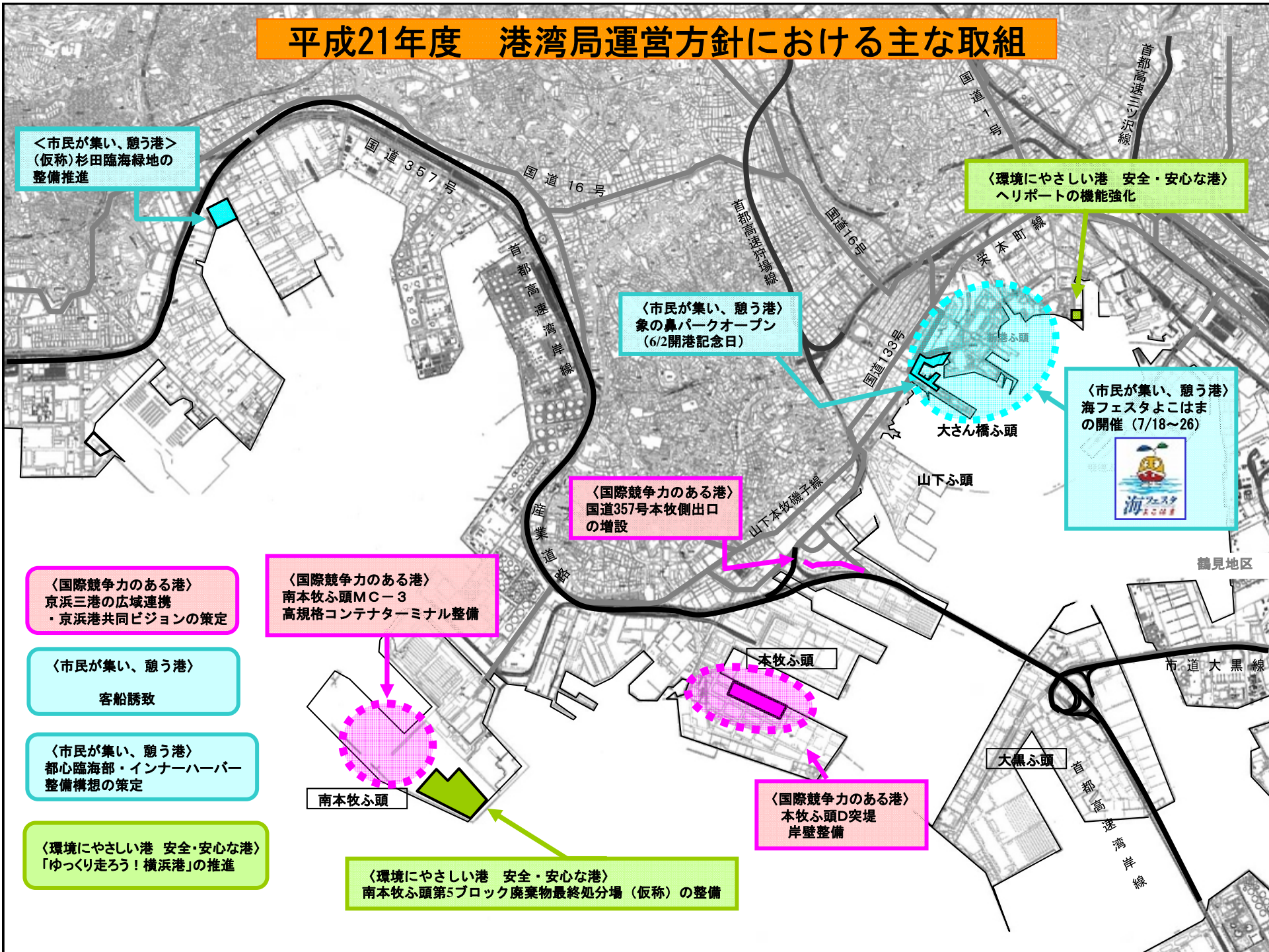
〈市民が集い、憩う港〉
客船誘致

〈市民が集い、憩う港〉
都心臨海部・インナーハーバー
整備構想の策定

〈環境にやさしい港 安全・安心な港〉
「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進

〈環境にやさしい港 安全・安心な港〉
南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場 (仮称) の整備

〈国際競争力のある港〉
本牧ふ頭D突堤
岸壁整備





平成21年度 港湾局運営方針

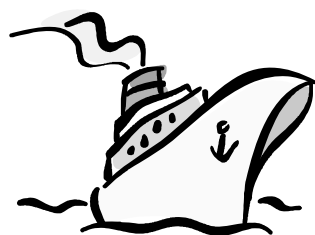


平成21年5月

港 湾 局

目 次

1	港湾局の平成 21 年度運営方針について	…	1
2	横浜港の現状と課題	…	2
3	平成 21 年度運営方針		
(1)	概要	…	4
(2)	中・長期的な展望Ⅰ 国際競争力のある港	…	5
	重点推進施策 1 先進的な港湾施設の整備	…	5
	（事業 1）高規格コンテナターミナル整備	…	6
	（事業 2）輸送網の整備	…	8
	重点推進施策 2 京浜港の連携強化と使いやすい港づくりの推進	…	8
	（事業 3）京浜三港の広域連携	…	8
	（事業 4）船舶・貨物の誘致推進	…	9
	（事業 5）港湾サービスの充実	…	9
	（事業 6）事業者の集荷力支援	…	10
	中・長期的な展望Ⅱ 市民が集い、憩う港	…	11
	重点推進施策 3 「開国博 Y150」にあわせた「横浜港の魅力」の発信	…	11
	（事業 7）「開国博 Y150」を彩るイベントや施設のオープン	…	11
	（事業 8）開港 150 周年を契機とした将来構想の検討	…	11
	重点推進施策 4 賑わいと交流の場づくり	…	12
	（事業 9）集客力向上と国際交流等	…	12
	（事業 10）客船の誘致推進	…	12
	重点推進施策 5 水際線の整備とインナーハーバーの活性化	…	13
	（事業 11）水際線の整備	…	13
	（事業 12）インナーハーバーの活性化等	…	13
	中・長期的な展望Ⅲ 環境にやさしい港 安全・安心な港	…	14
	重点推進施策 6 環境にやさしい港づくり	…	14
	（事業 13）環境モデル都市としての取組の推進	…	14
	（事業 14）水質改善等の自然環境再生	…	15
	（事業 15）廃棄物の適正処分・港の美化・リサイクル	…	15
	重点推進施策 7 災害等に備えた安全・安心な港づくり	…	16
	（事業 16）災害対策・保安体制の強化	…	16
	（事業 17）港湾施設のストックマネジメントの推進	…	17
	自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり	…	18





港湾局の平成 21 年度運営方針について

21 年度、港湾局が重点的に取り組む内容と目標をここに運営方針としてお示しします。

本年は、開港 150 周年という節目の年です。

1859 年の開港以来、横浜港は我が国を代表する国際貿易港として産業活動や市民生活を支えるとともに、都市横浜発展の原動力としての役割を果たしてきました。この間、関東大震災、第二次世界大戦など、幾多の困難な時期を経験しながらも、先人達のたゆまぬ努力により見事に復興、発展し、今日を迎えています。

近年、アジア諸港の台頭や船舶の大型化、寄港地の集約など横浜港を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、更に、米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退の影響により取扱貨物量の大幅な減少を余儀なくされるなど、これまで経験したことのない厳しい状況にさらされています。

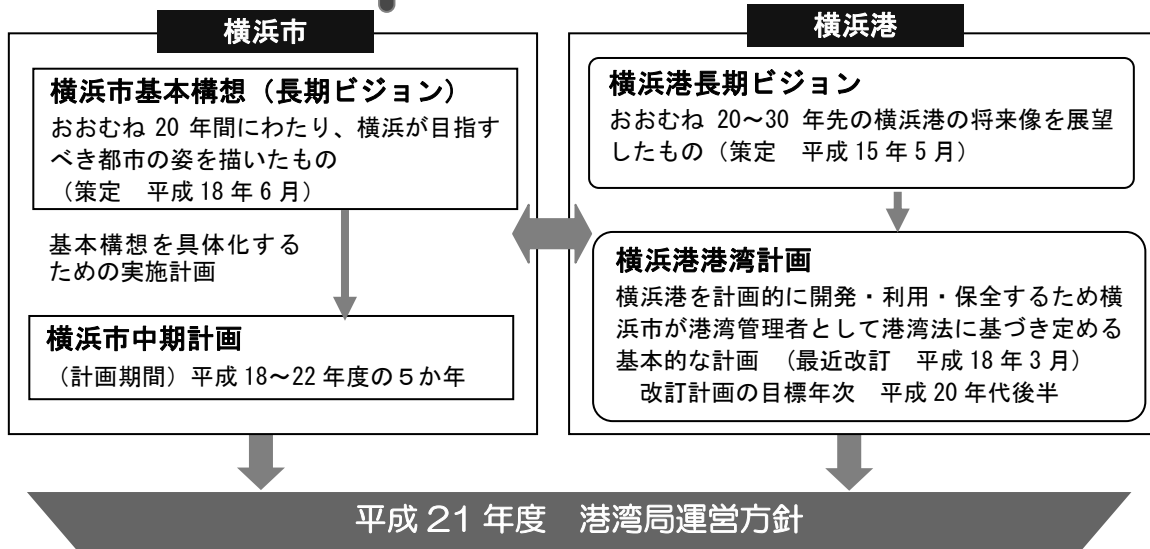
しかしながら、今後とも横浜港の重要性は不変であり、このような逆境の時期こそ、先進的な総合港湾の実現に向けて、行政と民間事業者が一体となって積極的な取組を進めていかなければなりません。

21 年度も、「国際競争力のある港」、「市民が集い、憩う港」、「環境にやさしい港 安全・安心な港」という 3 つの基本理念を横浜港運営の柱としながら、開国・開港 150 周年を契機として「市民生活を豊かにする総合港湾づくり」を進めてまいります。

横浜市港湾局長 川口 正敏



計画・指針等の体系



横浜市では、これからの 20 年にわたり横浜市が目指す都市の姿を描いた横浜市基本構想（長期ビジョン）と、基本構想を着実に具体化していくための 5 か年の実施計画となる横浜市中期計画を策定しています。運営方針は、これらの中長期的な構想・計画に基づいた区・局・事業本部の当該年度の重点的な目標や取組を示しています。

港湾局運営方針は、これに加え、横浜港の長期的な指針や整備のための基本計画である横浜港長期ビジョン、横浜港港湾計画の着実な推進を目指した平成 21 年度の行動計画としても策定しています。

横浜港の現状と課題

横浜港の役割

海外との貿易の拠点としての役割

日本の輸入依存率
・エネルギー96%
・食料61%

輸出入貨物の99.7%は
海上輸送で運ばれて
います！

(出典)
・経済産業省 資源エネルギー庁「日本のエネルギー2008」及び
・国土交通省交通政策審議会海事分科会「安定的な国際海上輸送の確保の
ための海事政策のあり方について(答申)」より作成

横浜港は輸出入ともに全国第2位の外貿コンテナを取り扱っています！(2007年)

物流機能

モノ/サービスを生み出す役割

“生産拠点”として、国内・海外向けの製品を生み出したり、オフィス・商業など多くの人の働く場となっています。



オフィス、商業などの機能が
集積された国際色豊かな
みなとみらい21地区

生産・業務機能

市民の憩いの場としての役割

都心と港が近接した一体感ある風景や開放的な緑地空間、歴史性を生かした賑わい施設などが市民の憩いの場として、また、横浜を代表する観光拠点となっています。



市民生活機能

快適で安心できる街づくりを支える役割

- ・災害時における輸送拠点として、船で緊急物資や人などを輸送
- ・廃棄物の安定的な受入先
- ・豊かな生態系を育む海洋環境、身近な自然学習の場



環境・防災機能

現状

相対的地位の低下

アジア諸国経済の急速な発展に伴う物流の増大の影響などにより、我が国港湾の相対的な競争力が低下しており、横浜港も例外ではありません。

【各国主要港湾の取扱コンテナ数】TEU=20フィートコンテナ1個

1994年		
順位	港名	百万TUE
1	香港	11.05
2	シンガポール	10.39
3	高雄	4.9
4	ロッテルダム	4.54
5	釜山	3.82
10	横浜	2.31
15	東京	1.8

2006年		
順位	港名	百万TUE
1	シンガポール	24.79
2	香港	23.54
3	上海	21.71
4	深セン	18.47
5	釜山	12.04
23	東京	3.97
28	横浜	3.2

(出典) 国土交通省 関東地方整備局 HP 「私たちの仕事」、国土交通省統計情報より作成

基幹航路数の推移

	1990年	2003年
アジア諸国に寄港する航路数(A)	48	95
東京港又は横浜港に寄港する航路数(B)	41	34
東京又は横浜の寄港数がアジア諸国全体の寄港数に占める割合(B÷A)	85.4%	35.8%

(出典) 国土交通省 関東地方整備局「みなとのギアチェンジ(資料編)」より作成

深刻化する地球温暖化

20世紀中に、

- ・世界の平均気温は0.6℃
- ・平均海面水位は10~20cm

上昇

(出典) 環境省「平成18年版 図で見る環境白書」

温暖化防止は世界共通の喫緊の課題

船舶(コンテナ船)の大型化

1968年：750TEU程度
(日本初のコンテナ船投入)

1970年代：2,000TEUクラスが主流
(大型化の急速な進展)

1990年代：6,000TEUクラス
(大型化が更に進展)

現在、世界最大級は
11,000TEU(全長397m)

(出典) 国土交通省 関東地方整備局 東京湾口航路広報誌「くじらほ(2007.3)」より作成

首都直下地震の危険性 M=マグニチュード ()は想定マグニチュード

東京湾北部地震(M7.3)が発生した場合の被害想定

- ・死者数 約11,000人
- ・帰宅困難者 約650万人
- ・経済被害額 約112兆円

(出典) 国土交通省 関東地方整備局「みなとのギアチェンジ」より作成

その他発生が懸念される大地震(例)

- ・南関東地震(M7.9)
- ・横浜市直下型地震(M7クラス)
- ・東海地震(M8クラス)

(出典) 横浜市防災計画

市民意識・観光拠点

- ・平成17年度市民意識調査では、横浜市を最もよくあらわすイメージとして、海と港(85.8%)、異国情緒・国際都市(57.1%)の2項目が際立っています。
- ・水際線の緑地や賑わい施設などの活性化により、みなとみらい21地区の年間観光客数は着実に伸びています。

《みなとみらい21地区来街者》

平成18年 約4,800万人 → 平成19年 約5,000万人

国際競争力の強化

- * コンテナ船の大型化、取扱貨物量の増加に対応できる高規格コンテナターミナルの整備
- * ふ頭用地・施設の有効活用
- * 横浜港内の交通円滑化かつ横浜港と消費地・生産地などへのアクセス向上
- * コストの低減
- * 港湾手続の簡素化



市民が集い、憩う港づくりに向けた課題

港の魅力向上（集客力向上）、港への愛着心と協働意識の醸成

- * 開港 150 周年記念事業の着実な推進
- * アイデンティティとしての港に対する市民理解の促進
- * 市民ニーズに応じつつ、秩序を維持した水域利用（活性化とルールづくり）
- * 都心臨海部・インナーハーバーの活性化



環境・安全面での課題

地球温暖化防止対策の取組、防災・防犯機能の強化

- * 港湾活動による環境負荷の低減（モーダルシフトの推進等）
- * 水質浄化・港の美化
- * 行政機関、関係団体、港湾関係者事業者等との連携強化
- * 効率的かつ計画的、迅速な港湾施設の整備・維持保全（長寿命化）
- * 新型インフルエンザの水際対策強化



課題を解決するための
港湾局の行動計画

平成21年度港湾局運営方針

基本目標

「国際競争力のある港」、「市民が集い、憩う港」、「環境にやさしい港 安全・安心な港」の3つの基本理念に基づき港湾運営を進め、市民や港湾関係者などと連携しながら、“横浜経済の活性化と雇用の創出”を図り、“市民生活を豊かにする総合港湾づくり”を目指します。

21年度は、「京浜三港の連携」などにより国際競争力の強化を進め、横浜経済の活性化に貢献していくとともに、「開港 150 周年（開国博 Y150）」を通して市民の皆様にも親しまれ、誇りとなる横浜港を実現していきます。

3つの中・長期的な展望

I 国際競争力のある港

II 市民が集い、憩う港

III 環境にやさしい港
安全・安心な港

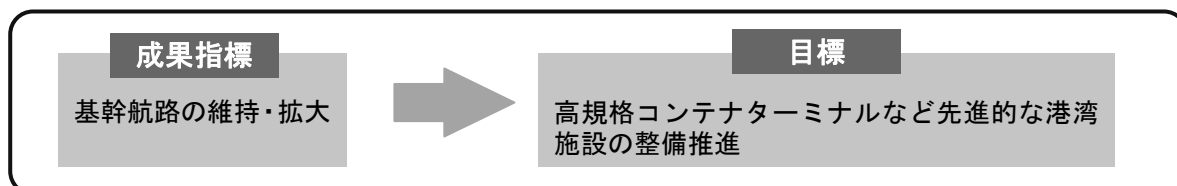
職員が一丸となって、3つの中・長期的な展望のもと、課題解決に向け取り組みます！

中・長期的な展望Ⅰ 国際競争力のある港 ～スーパー中枢港湾の推進～

横浜港をはじめ我が国の主要港湾を取り巻く環境は、近年の中国をはじめとするアジア諸港の躍進により相対的地位が低下するなど厳しさを増しており、国際競争力を強化していくことが喫緊の課題となっています。

横浜港では、こうした厳しい状況を十分に踏まえ、利用者ニーズを的確に把握しながら、「スーパー中枢港湾」の推進や「京浜三港連携」などを通じて、国際物流機能の強化と使いやすい港づくりを着実に進めていく必要があります。

重点推進施策1 先進的な港湾施設の整備



* スーパー中枢港湾 *

コラム

官民連携で港湾の重点投資や機能強化を進め、アジア主要港に対抗できる国際拠点港を形成するプロジェクトです。平成16年7月に国が京浜港（東京港・横浜港）、伊勢湾（名古屋港・四日市港）、阪神港（大阪港・神戸港）の3港湾を「スーパー中枢港湾」として指定しました。

横浜港では、スーパー中枢港湾として、平成17年度に次世代高規格コンテナターミナルである本牧BCターミナルの本格供用を開始し、現在、南本牧ふ頭MC-3の整備促進や港内交通体系の強化などに取り組んでいます。また、ソフト面でも、効率的な施設運営、インセンティブ措置を含めた港湾コストの低減、手続の効率化などの港湾サービスの向上を図るとともに、京浜三港が連携して国際競争力強化を図るための取組を進めています。

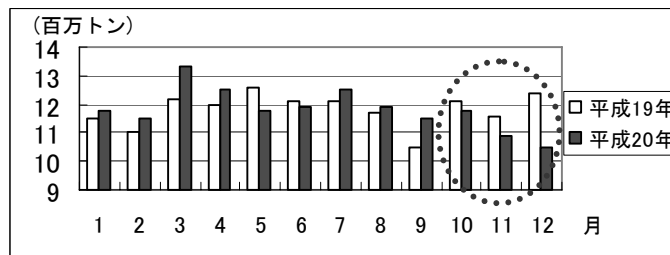
コラム

* 世界経済と港湾 *

港湾で取り扱う貨物量の増減は、世界経済の動向に大きく左右されます。

平成19年（1～12月）の横浜港の総貨物トン数は、自動車関連や産業機械など輸出貨物の堅調な伸びにより過去最高（1億4,176万トン）を記録しましたが、平成20年には、9月までは前年同期を上回る勢いだったものの、急激な世界的不況の影響により10月以降前年同期比マイナスに転じ、最終的には前年水準を維持（1億4,181万トン）するに留まりました。

この傾向は、未だ続いており、今後の世界経済の動向・貨物動向を慎重に見極めていく必要があります。



総貨物トン数（外内買取扱貨物量の月推移）

【平成21年1～2月実績】



- ①総貨物トン数
16,881,261トン（前年同期比27.6%減）
- ②コンテナ貨物取扱個数
380,119TEU^{（用語）}（前年同期比29.1%減）

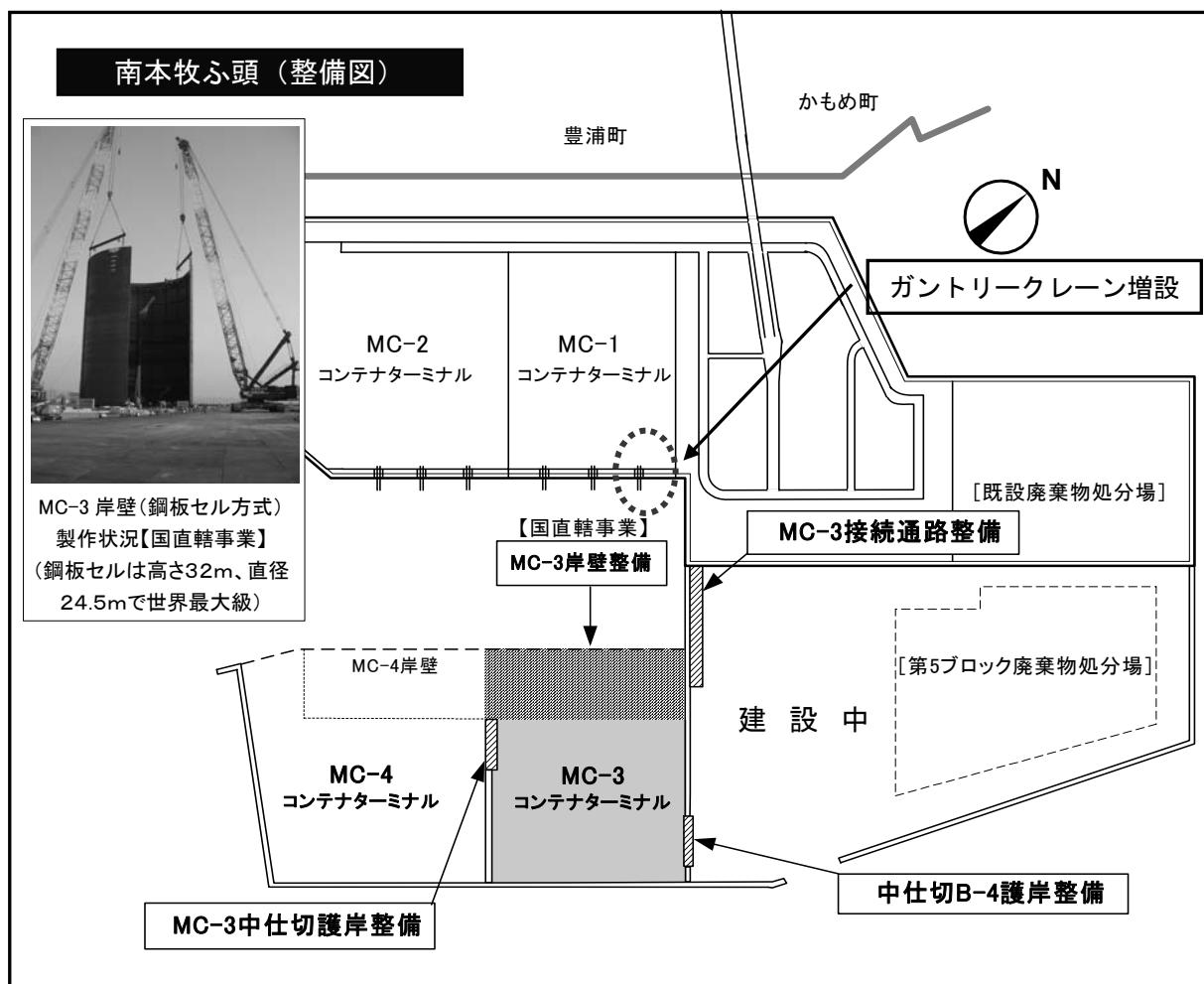
TEU (Twenty-foot Equivalent Unit)
コンテナの本数を20フィート・コンテナに換算した場合の単位
用語

コンテナ貨物取扱個数：平成21年（1～12月）見込
250～280万TEU（横浜港利用者へのヒアリング等による）

◆ 事業1 高規格コンテナターミナル整備 ◆

コンテナ船の大型化、コンテナ貨物量の増大に対応できる高規格コンテナターミナルの整備を進めます。

【取組方針】南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備		中期計画
具体的取組	目 標	
MC-1 ターミナル ガントリークレーン (用語) 1基増設	供用開始 (9月)  用語 ガントリークレーン コンテナを船から陸へおろしたり、陸から船へ積んだりする機械です。 	
MC-3 ターミナルの整備	岸壁整備 (国直轄工事) の促進 (～3月) 中仕切護岸本体整備 完了 (2月)	



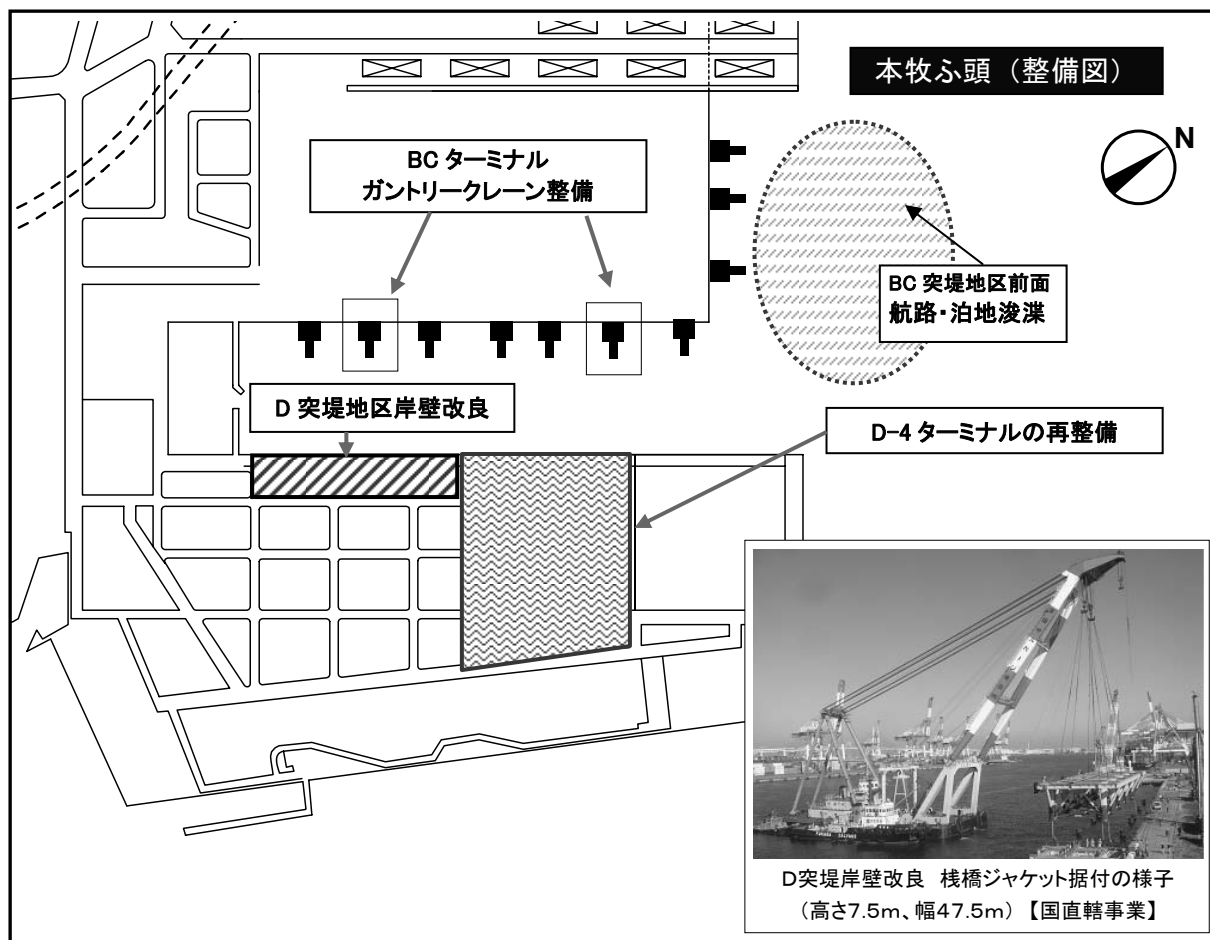
*** 南本牧ふ頭 ***

平成13年に一部供用を開始した横浜港の最新鋭のふ頭です。現在供用中のコンテナターミナルMC-1・2は、岸壁延長700m(350m×2パース)、大型船に対応可能な水深16m岸壁、22列対応のメガ・ガントリークレーンなど先進的な施設を有し、大型フルコンテナ船が定期的に寄港するなど貨物の集積が進んでいます。

平成19年度、世界最大級かつ我が国初となる水深20m岸壁を有する新たなコンテナターミナルMC-3の建設に着手し、平成24年度の供用を目指し整備を進めています。

コラム

【取組方針】本牧ふ頭の再整備		中期計画
具体的取組	目 標	
D 突堤地区岸壁改良	平成 22 年度完了に向け整備促進（～3 月） 2 工区（144m）の供用開始（12 月）	
D-4 ターミナルの再整備	岸壁の耐震化、背後ヤードの整備等に向けた調整・実施（～3 月） 港湾計画の変更（～11 月）	
BC 突堤地区前面の航路・泊地浚渫（-16m 化）	平成 22 年度完了に向け整備促進（～3 月） 泊地（約 10,000 m ³ ） 航路・泊地（約 8,900 m ³ ）	
BC ターミナルガントリークレーン 2 基整備	22 年度完成に向け整備推進（～3 月）	



*** 本牧ふ頭 ***

本牧ふ頭は、昭和 45 年の完成以来、横浜港の中心的な役割を担っており、コンテナ貨物の約 6 割を取り扱っています。

現在、老朽化した施設のリニューアルなど、ふ頭全体の機能強化のため整備を進めています。



コラム

◆ 事業2 輸送網の整備 ◆

円滑で効率的な物流を実現するため、陸上・海上の輸送網を整備します。

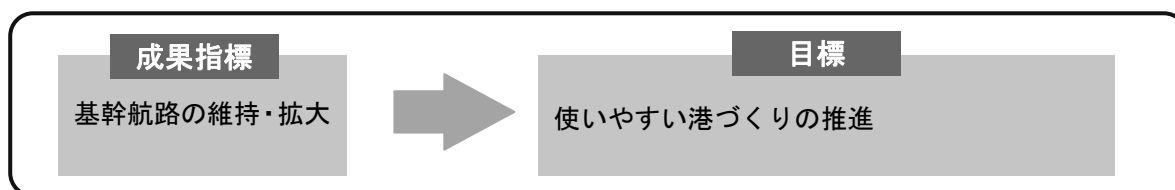
【取組方針】 臨海部道路網の整備	
具体的取組	目 標
国道 357 号本牧側出口の増設 中期計画	増設工事 完了 (3 月) 供用開始に向けた調整 (～3 月)
臨海部における道路ネットワーク強化の検討	南本牧ふ頭周辺における道路交通対策の具体化に向けた調整 (～3 月) 本牧地区を中心とした臨港幹線道路及び臨港道路整備計画案の検討 (～3 月)

【取組方針】 海上輸送・鉄道輸送の活性化	
具体的取組	目 標
海上輸送 (内航船・コンテナバージ等)・鉄道輸送の活性化	輸送拡大に向けた施策検討・海上コンテナの鉄道輸送実証実験の実施 (～3 月)

中期計画 ※

※中期計画には、「グリーン物流の推進」として掲載

重点推進施策2 京浜港の連携強化と使いやすい港づくりの推進



◆ 事業3 京浜三港の広域連携 ◆

横浜港、東京港及び川崎港がこれまで培ってきたそれぞれの港湾経営のノウハウを結集し、各港の機能集積を活かしながら国際競争力を一層強化するため、効果的で効率的な港湾経営の実現を目指し、三港の連携強化を推進していきます。

【取組方針】 京浜三港による連携施策の展開やポートセールスの実施	
具体的取組	目 標
京浜港共同ビジョンの策定	共同ビジョン 策定 (～12 月)
入港料一元化	コンテナ船の入港料一元化及び徴収窓口一本化 実施 (4 月～)
共同ポートセールスの実施	京浜港セミナー 実施 (～3 月) ・船会社、荷主企業などを対象に京浜港の取組を P R

* 三港連携 *

アジア諸港の躍進等により、日本港湾の国際的地位が低下する中、将来、基幹航路（一般的に、北米・欧州を直接結ぶ航路）から外れ、我が国経済にも深刻な影響が出ることを懸念し、横浜市、東京都及び川崎市は、東京湾の国際競争力の強化を図るため、一層の連携を推進することで、平成 20 年 3 月に基本合意しました。



20 年度は、広域連携推進体制の整備、基本合意に基づく事業の実施（はしけ輸送の拡大による環境対策・3 首長によるトップセールスの実施）、京浜港共同ビジョン検討などの取組を進めてきました。

コラム

◆ 事業4 船舶・貨物の誘致推進 ◆

船舶・貨物を横浜港に集めるため、船会社への寄港促進や荷主などに対する利用促進の働きかけを行います。

【取組方針】誘致プロモーション活動の実施と海外諸港の情報収集	
具体的取組	目 標
荷主・船会社へのプロモーション活動	船会社・荷主訪問によるニーズの把握と情報分析、情報等の有効活用 ・収集した情報等や分析結果の共有（～3月）
	ポートセールス ・京浜港セミナー 実施（～3月） 再掲 ・海外に拠点を置く船会社等を訪問（～3月）
海外諸港の情報収集	海外代表による情報収集 ・各代表から定期レポートの提出（年3回） ・その他、随時情報収集（～3月）

コラム

* 海外代表 *

横浜港では、海外の主要港湾がある国・地域に代表をおき、船会社や海外港湾の動向等の情報収集と横浜港のPRに努めています。

この海外代表は本市職員を派遣するのではなく、国際物流に関係する企業等に所属し、海外勤務に従事されている方々に依頼しており、各代表は、貴重な情報の提供に加え、横浜港が海外ポートセールスを展開する際に、現地でサポートを行っています。

◆ 事業5 港湾サービスの充実 ◆

使いやすい港づくりを目指し、船舶の入出港に関わるサービスの向上、ITの活用による手続の簡素化、ふ頭管理のあり方の検討を進め、横浜港の利便性の向上に取り組めます。

【取組方針】港湾サービス充実に向けた検討・調整	
具体的取組	目 標
東京湾運航調整（仮称）業務	京浜三港による東京湾内船舶運航効率の向上策の検討（～12月）
強制水先対象船舶の引上げ	対象船舶範囲を検討するための地元協議会設立へ向けた調整（～8月）
航路管制の見直し	AISを活用した航路管制導入との連携（～3月）
府省共通ポータル（国のシステム）の機能追加対応	府省共通ポータル経由の電子申請項目の追加（2申請）・統一コード対応等のシステム改修（～10月）
	次年度改修に向けた仕様等の検討・関係者等の調整（～3月）
在来ふ頭等の管理運営のあり方等の検討	在来ふ頭等の管理運営の具体的な取組を検討・方針の確定（～12月）

コラム

* 強制水先 *

横浜港、神戸港などの定められた港又は水域において、一定の大きさの船舶を運航するときには、原則として水先人を乗り込ませなければなりません。これを強制水先制度といいます。

横浜港では、本牧・大黒を含む区域で3,000総トン以上の船舶に対し、水先人の乗船が義務付けられていますが、強制水先の規制対象となる船舶の大きさを、他の国内主要港同様、1万トンまで緩和されることを目標として、関係機関等と協議を行っています。

コラム

* AIS（船舶自動識別装置）*

船舶の名称、針路、速力等の船舶動静情報をリアルタイムで知らせるシステムです。レーダーと比較して受信範囲が広いため、船舶交通流を容易に把握できることから、海上交通の安全確保や船舶運航の効率化への活用が期待されています。平成20年7月、外国船舶を含めたAIS搭載が完了しています。

コラム

* 府省共通ポータル（次世代シングルウィンドウ）*

通関、港湾関連、検疫等の諸手続について、ワンストップ・サービスを提供するための統合システムで、平成20年10月に稼動しました。

◆ 事業6 事業者の集荷力支援 ◆

世界的な景気後退の影響を踏まえ、事業者の集荷力を支援する取組を進めます。

【取組方針】集荷策の充実とふ頭施設の有効利用の促進	
具体的取組	目 標
インセンティブの充実	横浜港利用促進に向けたインセンティブの実施 〈～3月〉
臨海部のコンテナ物流高度化の支援	大黒ふ頭を「臨海部物流拠点の形成を図る区域」と位置付け国土交通省とともにコンテナ物流の高度化に向け、事業者の取組の支援を実施します。〈～3月〉
上屋、荷さばき地等の効率的利用の促進	効率的な利用推進策の実施 〈～12月〉 大黒ふ頭や出田町ふ頭において、施設の機能強化や用地の確保、活用などを推進します。
	上屋・荷さばき地等の利用者に対する対応策の実施〈～3月〉 世界的な経済状況の悪化を踏まえ、上屋・荷さばき地等の利用者に対し、緊急的な対応策を実施します。

コラム

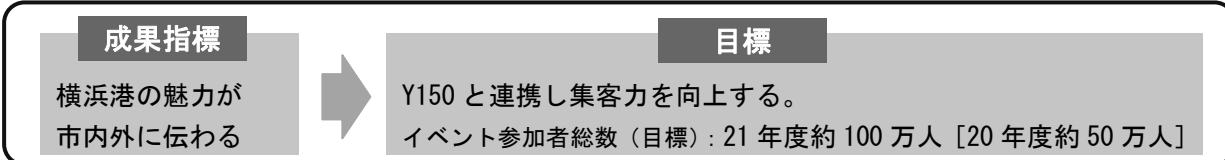
* 臨海部物流拠点の形成を図る区域 *

国土交通省の提案する施策の一つで、スーパー中樞港湾等において、コンテナターミナル機能の強化のためコンテナターミナルと一体となる高度な物流施設の集積を図る区域をいいます。

中・長期的な展望Ⅱ 市民が集い、憩う港


横浜港は、人々が集い憩う場として、市内外の多くの人々で賑わう港です。
 平成 21 年度は、開港 150 周年に向け整備を進めていた象の鼻パークや日本丸メモリアルパークなどが続々とオープンし、祝祭イベントとして「海フェスタよこはま」などを開催します。これらを通して、アイデンティティとしての港の認識を深めるとともに、その魅力を市内外に積極的に発信していきます。
 また、150 周年を契機として、水際線の整備や次の 50 年を見据えた都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定などを進めていきます。

重点推進施策3 「開国博 Y150」にあわせた「横浜港の魅力」の発信



◆ 事業7 「開国博 Y150」を彩るイベントや施設のオープン ◆

開港 150 周年を迎えるにあたり、これまで港湾局では、港の歴史資産の再整備に取り組んできました。平成 21 年度は、「開国博 Y150」の開催にあわせ、新たな横浜港の中心となる「象の鼻パーク」のオープンや「海フェスタよこはま」の開催などを通して、横浜港の魅力を市内外に積極的に発信していきます。

【取組方針】 記念イベントの開催	
具体的取組	目 標
海フェスタ よこはま 	「海フェスタよこはま」開催 〈7月〉 皇族の御臨席をいただいての記念式典、祝賀会のほか、世界港湾セミナーや船舶の一般公開、海の総合展など様々なイベントを実施します。 （期間）7月18日～7月26日 （場所）横浜港及び周辺地区

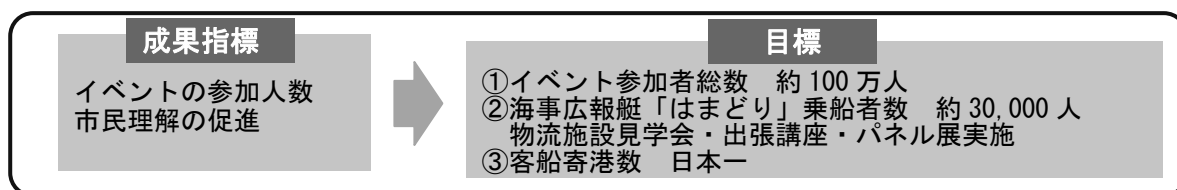
【取組方針】 施設のオープン	
具体的取組	目 標
象の鼻パーク 中期計画 *開港 150 周年記念事業として整備を進めてきた「象の鼻地区」が 6 月 2 日（開港記念日） に象の鼻パークとしてオープンします。 また、「象の鼻テラス」では、文化観光交流拠点として、年間を通じて展示やパフォーマンスアートなどを展開していきます。	象の鼻パーク オープニングイベント 開催〈6月〉 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> オープニングイベント 式典のほか、象の鼻テラスでの歴史展示及び屋外でのコンサートやパフォーマンスなどのイベントを予定しています。 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 開国博 Y150 象の鼻会場として、黒船トリックアートや灯台アートワークイベントが開催されます。 </div> </div> 
日本丸メモリアルパーク	1 期地区リニューアルグランドオープン 〈4 月 24 日〉 ～横浜みなと博物館 開館～
赤レンガ 1 号倉庫バルコニー	展示空間やオープンカフェとして供用開始 〈4 月 28 日〉

◆ 事業8 開港 150 周年を契機とした将来構想の検討 ◆

開港 150 周年を契機として、次の 50 年を見据えた都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定を進めます。

【取組方針】 都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定	
具体的取組	目 標
都心臨海部・インナーハーバー整備構想の検討	長期ビジョン案の作成・公表 〈～3 月〉 都心臨海部・インナーハーバーを横浜の象徴としてとらえ、都市整備局とともに委員会等を設置して、次の 50 年を見据えた理想の姿を検討していきます。

重点推進施策4 賑わいと交流の場づくり



◆ 事業9 集客力向上と国際交流等 ◆

横浜港の集客力を向上させるため、大さん橋・日本丸メモリアルパーク等の利用促進や開港150周年関連の各種イベントへの開催支援などを行います。また、人々の交流の輪が一層広がるよう、国際交流などに取り組むとともに、横浜港に対する市民理解を深めるための広報活動を実施します。

【取組方針】大さん橋・日本丸メモリアルパーク等の利用促進など集客力の向上	
具体的取組	目 標
施設利用の促進と効率的な施設運営	施設利用を一層促進するため、関係機関等との連携の強化や管理運営の方策の検討などを実施（～3月） 大さん橋 ・客船ターミナル利用者に対するサービスの向上（～3月） 利用促進計画の推進（～3月） ・C I Qプラザの分割活用 ・駐車場の利用促進 ・入場者数 対前年度比10%増（平成20年度206万人）
イベント等の開催支援 ・横浜港水際線エリアで開催される開港150周年記念イベントや関連イベントへの支援 （海フェスタよこはま・アロハヨコハマなど）	2009国際トライアスロン大会 開催支援（～8月） 山下公園前面の海上をスイムコースとして実施するために必要な許可等を行い、開催を支援します。 開港150周年記念イベント 開催支援（～9月） 新港地区、大さん橋などを会場とするイベントについて、関係団体等との調整や陸域・水域での調整・許可等を行い、円滑に開催できるよう支援します。 また、150周年記念イヤーで目白押しとなる港域イベントの集客強化に向けて、各種船舶の横浜港利用について、新港、大さん橋ふ頭等への配船調整など、効果的なバース利用を推進します。

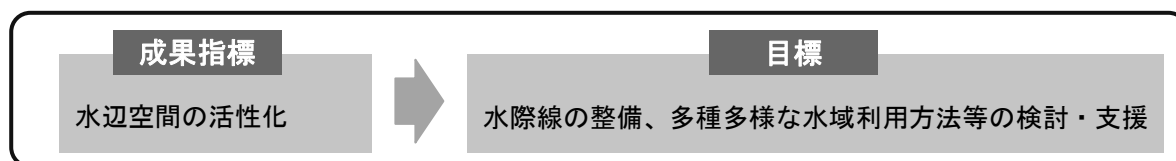
【取組方針】国際交流の推進とみなとへの市民理解の促進	
具体的取組	目 標
国際協力	研修（第2回港湾物流・環境保全セミナー） 実施（7月） 平成20年5月に行われたアフリカ開発会議（TICAD IV）のフォローアップで、アフリカ諸港の港湾関係者を対象にした研修で、20年度から3か年にわたり実施します。
国際交流	世界港湾セミナー 開催（7月） ・開港150周年を記念して「海フェスタよこはま」の行事の一環として開催し、横浜港の姉妹港及びアフリカ諸国が参加します。
市民理解の促進	海事広報艇「はまどり」を利用したPR（～3月） 乗船者数 30,000人 物流施設見学会・出張講座・パネル展 実施（～3月）

◆ 事業10 客船の誘致推進 ◆

横浜港の魅力を国内外にPRするなど、客船誘致活動等に取り組めます。

【取組方針】客船誘致活動		中期計画
具体的取組	目 標	
世界一の客船サービスの実現	国内外の船会社・代理店への誘致活動（～3月）（外国籍客船の寄港拡大に向けた取組の強化）	
	客船寄港時の円滑なオペレーション（受入対応）の調整（～3月）	
	寄港した客船に喜ばれる歓迎セレモニー・サービスの実施（～3月）	
市民向けクルーズ振興事業	市民クルーズ 実施（8回）	
	客船船内見学会 実施（3回）	
	客船フォトコンテスト 実施（1回）	

重点推進施策5 水際線の整備とインナーハーバーの活性化



◆ 事業11 水際線の整備 ◆

開港 150 周年を契機として、横浜の貴重な観光資源である港を一層魅力ある空間とするための整備等を行います。

【取組方針】水際線の整備と検討	
具体的取組	目 標
(仮称) 杉田臨海緑地の整備 <div style="text-align: right;">中期計画</div>	緑地整備工事 完了 〈3月〉 ・平成 22 年度一部供用開始 (予定) 緑地の利用、運営についての調整 〈～12月〉 市民との意見交換会等を開催し、緑地の利用・運営方法を具体化します。
山下ふ頭地区再整備 <div style="text-align: right;">中期計画</div>	再整備計画の検討 〈～3月〉 新山下地区水際ゾーンとの関係も含め検討を進めます。
新山下地区再開発	水域活用研究会の立ち上げ 〈9月〉 水際ゾーン研究会の定期開催 〈年4回〉 水域を含む水際ゾーンの土地利用検討に向けた課題の再整理を行います。
日本丸メモリアルパーク 2 期地区の検討	整備計画の推進に向けた課題検討 〈～12月〉 2 期地区の緑地整備に向けて、整備計画及び事業スキームを検討します。

◆ 事業12 インナーハーバーの活性化等 ◆

再整備の進みつつある都心臨海部・インナーハーバー地区において、「みなと」を核とした横浜の魅力と価値を一層向上させることを目的として、50 年後の理想の姿を様々な視点から検討していきます。

また、内港地区での景観演出にあたっては、水辺と街が近接した地区の特性を活かした、更に魅力ある景観演出とその方策について検討します。

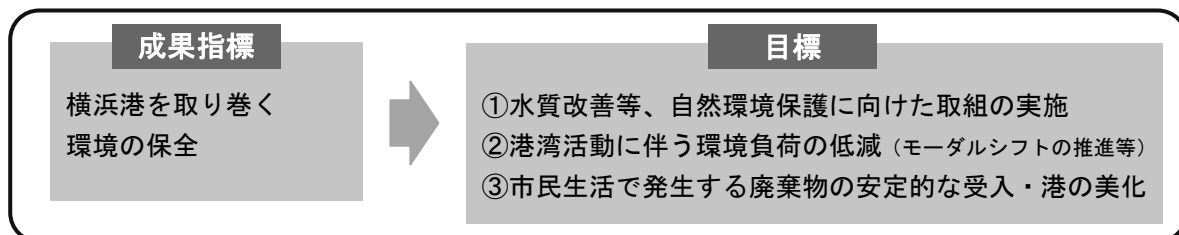
【取組方針】都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定等	
具体的取組	目 標
都心臨海部・インナーハーバー整備構想の検討 <div style="text-align: right;">再掲</div>	長期ビジョン案の作成・公表 〈～3月〉
内港地区の景観演出に向けた検討等	景観演出の具体的な方策の検討 〈～3月〉

中・長期的な展望Ⅲ 環境にやさしい港 安全・安心な港

緊急の課題である地球温暖化対策について、横浜港においても民間事業者と連携して環境負荷軽減に向け取り組むとともに、廃棄物処分場の計画的な整備を進めていきます。

また、災害時にも日本を代表する国際貿易港としてコンテナ物流機能を維持していくため、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、港湾施設の長寿命化などに取り組み、安全・安心な港の実現を図ります。



重点推進施策6 環境にやさしい港づくり









◆ 事業 13 環境モデル都市としての取組の推進 ◆

地球規模の環境問題に先導的に対処する環境モデル都市としての役割を果たすため、脱温暖化行動を本格稼働する本年、港湾活動による環境負荷の低減に向け、コンテナの国内輸送では内航、はしけ、鉄道などを活用したモーダルシフトを推進していきます。

港湾緑地の整備にあたっては（CO₂の吸収等を目的として）植樹に取り組んでいきます。

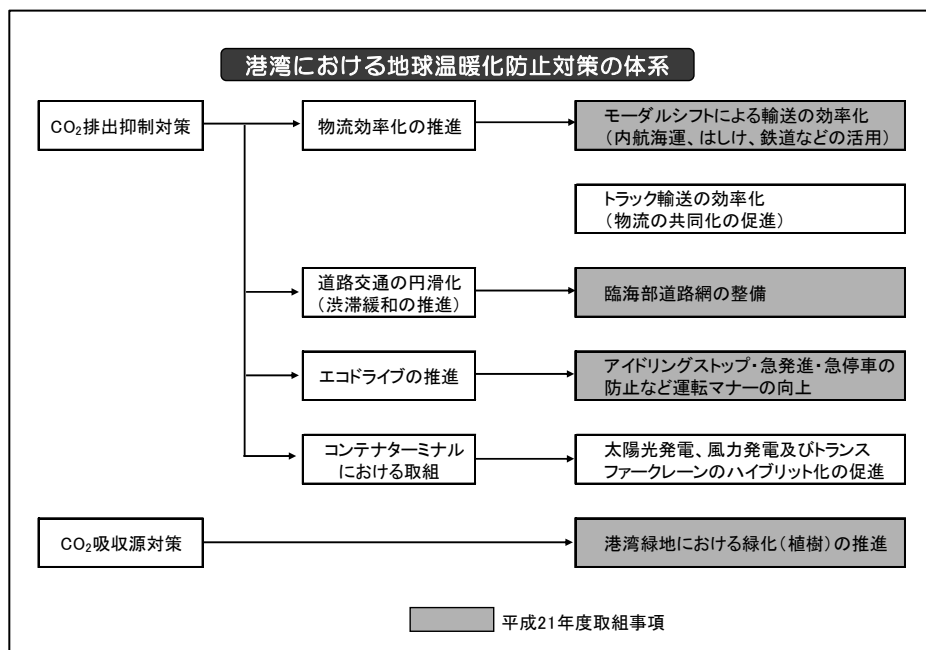
【取組方針】横浜市脱温暖化行動方針(CO-D030)の推進	
具体的取組	目 標
モーダルシフト ^(用語) など グリーン物流 ^(用語) の推進 中期計画 CO-D030 ロートマップ掲載 再掲	輸送拡大に向けた施策検討・海上コンテナの鉄道輸送実証実験の実施（～3月）
「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進  中期計画 CO-D030 ロートマップ掲載	グリーン経営認証 ^(用語) の取得事業者（20社） 認証費用の一部を補助します。 定期的なキャンペーン活動 実施（～3月） エコドライブ講習会 実施（年2回）
緑化推進（150万本植樹行動） 中期計画 CO-D030 ロートマップ掲載	（仮称）杉田臨海緑地整備の推進（～3月） 再掲 

 <p>モーダルシフト トラックによる幹線貨物輸送を、地球に優しく、大量輸送が可能な海運又は鉄道に転換すること</p>	 <p>グリーン経営認証 交通エコロジー・モビリティ財団が、グリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）の取組を行っている事業者に対して認定</p>
 <p>グリーン物流 環境負荷の小さい物流体系を「グリーン物流」と称しています。ここでは、内航船や鉄道等を活用した環境にやさしい国内輸送網を指します。</p>	 <p>鉄道</p>  <p>内航船</p>  <p>コンテナバージ</p>

◆ 事業 14 水質改善等の自然環境再生 ◆

横浜港の内港地区において、自然環境の再生に向けた取組を進めます。

【取組方針】水質改善等の自然環境再生	
具体的取組	目 標
きれいな海づくり事業（象の鼻地区）	象の鼻パーク前面水域の水質・底質・海生生物調査 実施〈2回〉
内港地区での水質浄化の推進	アマモ育成実験の検証・内港地区等における水質浄化に係る検討（八都県市首脳会議水質改善専門部会への協力等）〈～3月〉

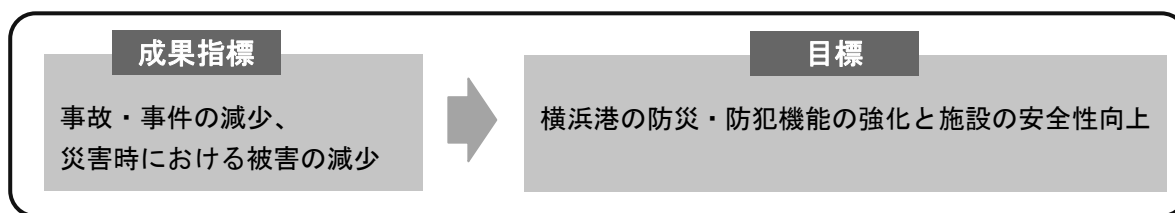


◆ 事業 15 廃棄物の適正処分・港の美化・リサイクル◆

横浜市では、「G30 プラン」に基づき、徹底したごみの減量・リサイクルを進めるとともに、神明台処分場及び南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の2つの既存施設を有効活用していくことで、平成25年度頃まで廃棄物の埋立処分が可能となる見込みです。平成26年度以降も長期的に安定した廃棄物処分場を確保するため、南本牧ふ頭第5ブロックに新しい処分場を整備していきます。

【取組方針】廃棄物最終処分場の整備等	
具体的取組	目 標
南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）整備 中期計画	地盤改良工（平成21年度施工区域） 着手〈10月〉
港の美化の推進	ボランティアによる海底清掃 ・国際トライアスロン大会のプレイベントの一つとして実施〈7月〉 ・山下公園海底清掃大作戦〈10月〉 ・日常パトロールによる巡回指導・広報啓発、FRP製船舶リサイクルシステムの推進〈～3月〉 ・海上清掃実施 〈延2,500回〉 港湾関係団体による港の美化活動〈～3月〉

重点推進施策7 災害等に備えた安全・安心な港づくり




◆ 事業 16 災害対策・保安体制の強化 ◆

大規模地震の切迫性が指摘されており、震災時に市民生活と経済活動を可能な限り維持するためにコンテナ貨物を取り扱える耐震強化岸壁の整備、物資集配などの救援拠点としてヘリポートの機能強化を進めます。

また、国際テロなどの犯罪を防ぐため、関係機関・民間事業者・市民などとともに保安対策の強化を図ります。

【取組方針】 災害対策・事故防止対策の実施	
具体的取組	目 標
耐震強化岸壁の整備 (南本牧ふ頭 MC-3 及び本牧ふ頭 D-4) 大規模地震に備えるため、MC-3 は新設、D-4 は改良により整備します。	南本牧ふ頭 MC-3 岸壁整備 (国直轄工事) の促進 (～3 月) 平成 22 年度から岸壁背後の埋立工事に着手予定
再掲	本牧ふ頭 D-4 平成 22 年度事業着手予定
ヘリポート機能強化	みなとみらいヘリポート 機能強化工事 完了 (3 月) ヘリポートのあり方検討 (～3 月) 都市防災、コンベンションや企業の誘致、観光振興などの観点から、みなとみらいヘリポートを機能強化します。 また、ヘリポートのあり方について、様々な視点から検討を進めていきます。
新型インフルエンザ対策	新型インフルエンザの水際防止対策の実施 ・横浜検疫所等関係機関との調整、連携強化 (～3 月) ・感染予防資材の配布、確保及び業務実地訓練の実施 (4～7 月) (保護メガネ、防塵マスク、ガウン、手袋など)
大黒ふ頭 地盤沈下対策・防舷材 ^(用語) 機能強化	地盤沈下対策 (平成 21 年度施工分) 工事完了 (3 月) 防舷材^(用語)機能強化 工事完了 (12 月)

 **防舷材 (ぼうげんざい)**
船の舷側の接触衝撃を防ぐために、岸壁などに取り付けられるもの
用語

【取組方針】 保安対策の充実	
具体的取組	目 標
保安対策の実施	車両通行証の見直しの円滑な実施〈～3月〉 SOLAS条約関連の訓練 ・東京湾保安対策協議会「水際危機管理対策合同保安訓練」に参加〈11月〉 ・日常業務訓練（基本訓練）の充実、実施〈～3月〉 ・他機関と連携して総合訓練を実施〈12月〉
保安研修会の実施	警備事業者等を対象とした研修会の実施〈7月〉 港湾事業者等を対象とした研修会の実施〈3月〉

コラム

* SOLAS条約（正式名称：海上における人命の安全のための国際条約）*
 1912年のタイタニック号海難事故を受けて制定された船舶の安全確保を目的とする国際条約で、2001年（平成13年）の米国同時多発テロを契機に改正され、外航船舶と港湾施設について保安対策の強化が義務付けられました。

◆ 事業 17 港湾施設のストックマネジメントの推進 ◆

港湾施設の点検・補修を計画的かつ効率的に実施することで、施設の安全性を維持し、耐用年数を延ばします。

【取組方針】 計画的な点検・維持補修の実施	
具体的取組	目 標
港湾施設の計画的な点検・維持補修の実施	土木施設の定期点検 実施〈10施設〉
	公園・緑地、電気・照明施設等の定期点検・維持補修 実施〈～3月〉
	照明鉄塔・照明柱の総点検（緊急雇用創出事業） 実施〈～11月〉
	橋梁（2橋）の維持管理計画書 作成〈3月〉
	上屋（1棟）の耐震補強工事 完了〈3月〉

コラム

* スtockマネジメント *

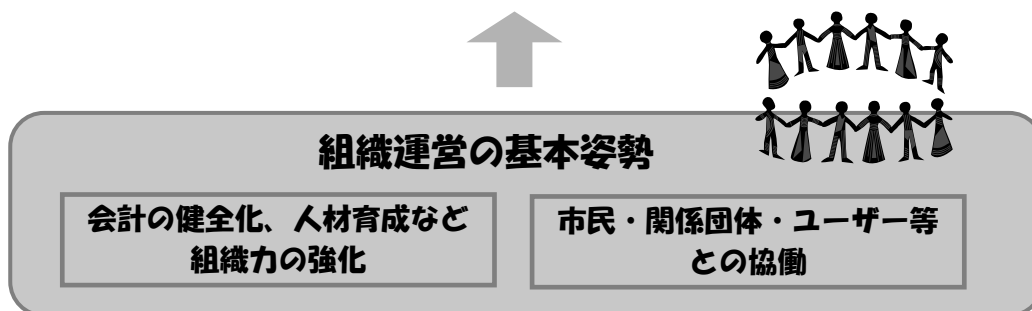
既存の公共施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法です。
 コンクリートや鋼構造物で整備されている港湾施設は、劣化や老朽化が避けられず、いずれメンテナンスが必要になりますが、各施設のメンテナンスの時期が集中することは、防災、事故防止といった港の安全の問題だけでなく、港全体の機能低下につながり、財政にも多大な影響を及ぼします。
 そこで、施設の建設・維持管理においては、耐用年数に応じてメンテナンスを図るという従来の手法ではなく、計画的に点検・維持補修などを行うことにより、施設の長寿命化を図り、長期的な整備費を平準化する「ストックマネジメント」の考え方が主流となっています。

自立的・持続的発展に向けた経営改革と協働による港づくり

各施策・事業を円滑に推進し目的を達成するため、埋立事業会計の健全化、人材育成など組織力の強化に努めます。

また、港湾関係団体や市民、NPOとの協力・連携・支援を図り、港湾運営を推進します。

施策・事業の実現



◆ 埋立事業会計の健全化 ◆

世界的な金融危機の影響により土地需要は著しい冷え込みを見せていますが、「第2次中期財政プラン」に基づき、引き続き、埋立事業会計の健全化を進めていきます。

<p>第2次中期財政プランに基づく、埋立事業会計の健全化に向けた取組</p>	<p>開発事業提案の公募（～3月）</p> <p>平成22年度中の土地処分に向けて、みなとみらい21地区11-2街区、20街区、59街区、62街区について、開発事業提案の公募実施へ向け取り組めます。</p> <p>公募に当っては、企業が進出しやすい実施方法に見直しするとともに、企業訪問によるPRを進めます。</p> <p>[参考]</p> <p>第2次中期財政プラン目標（平成22年度末）1,300億円以下</p>
--	---

コラム

* 埋立事業会計 *

主に企業債を発行して埋立にかかる工事費等の財源を調達し、造成した土地を売却することで企業債を償還していくことを基本的仕組みとした会計です。造成までに長期間を要することなどから、地価及び金利動向等が会計の収支に大きく影響します。

本市の埋立事業会計においても、埋立期間の長期化や、バブル経済崩壊後の大きな地価下落といった社会経済情勢の影響を受け、一般会計からの支援を要する厳しい状況となっています。そこで、港湾局では、中期的な財政プランを策定し、会計収支の改善に努めています。


◆ 外郭団体の健全な運営 ◆

外郭団体（特定協約団体）の自主的・自立的な運営に向け、協約状況等の把握、目標達成に向けた支援等に取り組みます。

港湾局の外郭団体（特定協約団体）	
（財）横浜港埠頭公社	横浜港のコンテナターミナル等の管理運営
（株）横浜港国際流通センター	横浜港流通センター（Y-CC）の管理・運営
（財）帆船日本丸記念財団	帆船日本丸の保存・公開、横浜みなと博物館等の管理・運営
横浜ベイサイドマリーナ（株）	横浜ベイサイドマリーナの管理・運営

◆ 目標や情報の共有、人材育成 ◆

課題・目標などの情報共有や業務運営の改善に取り組むとともに、人材育成を進めます。

<p>目標や情報の共有</p>	<p>政策課題の共有 重要な課題について、総合的な議論・調整を行うため設置した政策調整会議を活用すること等により、速やかな意思決定や課題認識の共有化を図ります。</p> <p>情報の収集力及び発信力の強化と情報共有の推進 港湾に係る情報収集を的確・迅速に行うとともに、部署間・職員間での共有の仕組みづくりを強化し、スピード感を持って事業運営に反映します。</p> <p>課題・目標の共有 各課におけるミーティング等を活用し、運営方針の目標について、全職員による共有を徹底します。</p>
<p>人材育成</p> 	<p>港湾局人材育成ビジョンに基づき、人権研修や能力開発などを実施するほか、次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際競争に資する人材の育成 港湾運営の専門知識と国際感覚を持った人材を育成するため、国際機関、国際会議、海外姉妹港、船会社等への職員派遣を行うほか、語学研修などを実施します。 ・ 知識・経験の継承 技術職員の知識・経験等を次世代へ継承するため、職員間の研修、講演会の開催、各職場で保管している資料で継承すべきもののリストアップ、それら資料の目録作成と局内共有などを実施します。 ・ 職員参加型プロジェクトの運営 港湾の現場やビジネスに関する講演会や検討会などを開催し、職員が最先端の情報共有し、互いに意見を交わす場を設けます。

◆ 市民・関係団体・ユーザー等との協働 ◆

港湾関係団体や市民、NPOとの協力・連携・支援を図り、港湾運営や環境活動を推進します。

港湾局の市民協働事業（例）

◆市民参画型

計画策定にあたり市民意見を募集、ワークショップ・意見交換会などの実施

- ・（仮称）杉田臨海緑地整備

◆市民主体型

市民団体等の活動を支援、災害時の協力体制など

- ・ ボランティアによる帆船日本丸の総帆展帆（そうはんでんぱん）
- ・ 「ゆっくり走ろう！横浜港」
- ・ ボランティアによる海底清掃
- ・ 港湾関係団体による港の美化活動
- ・ 港湾関係団体による交通安全・運転マナー向上の啓発活動
- ・ グリーン物流
- ・ 水質浄化（アマモの育成）
- ・ 災害時の協力体制（協定の締結）



港湾関係団体による港の美化活動



横濱開港150周年



横浜市港湾局企画調整課

〒231-0023

横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

(TEL) 045-671-7165 (Fax) 045-671-7310

(E-mail) kw-policy@city.yokohama.jp

～港湾局運営方針のホームページ～

<http://www.city.yokohama.jp/me/port/unei/>

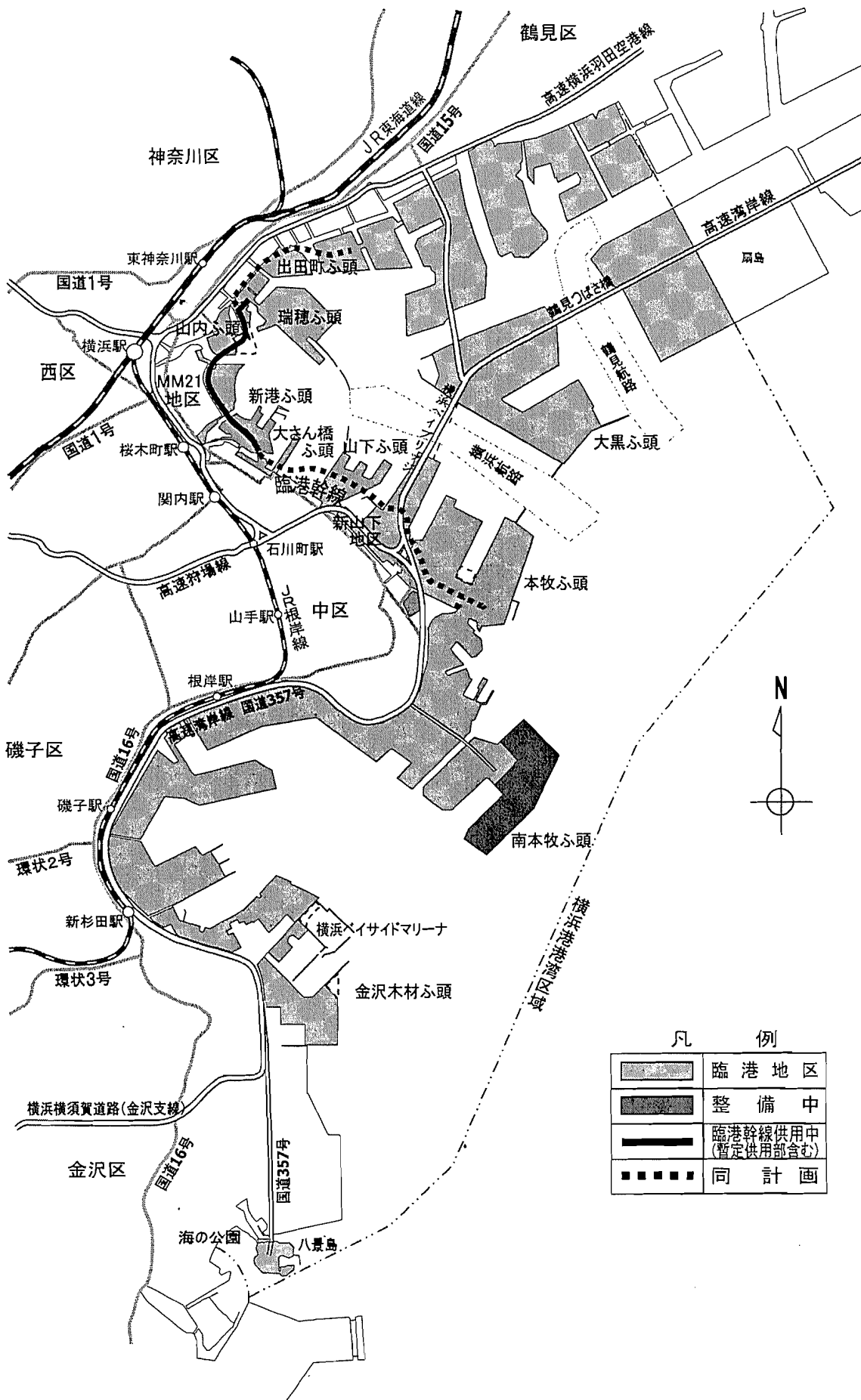
平成21年度
事業概要







平成21年6月4日

港 湾 局

横浜港平面図



凡 例

	臨港地区
	整備中
	臨港幹線供用中 (暫定供用部含む)
	同 計 画

目 次

I	平成21年度港湾局予算の編成にあたって	1
II	平成21年度港湾局予算における重点事業	5
	「開国博Y150」にあわせた‘横浜港の魅力’の発信	5
	国際競争力のある港 ～スーパー中枢港湾の推進～	7
	市民が集い、憩う港	11
	安全・安心な港 環境にやさしい港	13
	埋立事業会計の健全化	16
III	平成21年度港湾局予算の概要	
	1 会計別内訳	17
	2 事業別内訳	20
	(1) 港湾総務費	20
	(2) 港湾運営費	20
	(3) 海事業務費	21
	(4) ふ頭業務費	21
	(5) 施設営繕費	22
	(6) しゅんせつ費	22
	(7) 港湾振興費	23
	(8) 港湾企画費	24
	(9) ふ頭整備費	25
	(10) 港湾環境施設等整備費	26
	(11) 南本牧ふ頭建設費	27
	(12) 港湾整備費負担金	29
	(13) 埋立事業会計繰出金	29
	(14) 港湾整備事業費会計	30
	(15) 埋立事業会計	31

I 平成21年度港湾局予算の編成にあたって

<はじめに>

平成21(2009)年、横浜港は安政6(1859)年に開港してから150周年を迎えます。開港以来、横浜港は世界と日本をつなぎ、日本の経済・社会・文化の発展に大きく寄与し、我が国の近代化に多大な貢献をしてきました。

開港150周年を迎え、あらためて次代に向けて更なる発展をしていくために、横浜港が今まで担ってきた重要な役割を再認識し、より一層の機能強化と活性化を図り「第二の開港」へと歩み続けることが必要と考えています。

しかしながら、横浜港をはじめ我が国の主要港湾を取り巻く環境は、近年の中国をはじめとするアジア諸港の躍進により、相対的な地位が低下するなど厳しさを増しており、国際競争力を強化していくことが喫緊の課題となっております。

さらに、金融市場の危機を契機に世界的な景気後退が進むなか、昨年10月以降北米向けコンテナ貨物の取扱量の大幅な減少が顕在化するなど、横浜港の貨物取扱量にも大きな影響が生じています。こうした貿易・物流動向の大幅な変化を受け、主要な船会社は、今まで以上に輸送コストの削減に向け、コンテナ航路の再編、寄港地の集約化を進めております。

横浜港では、こうした厳しい状況を十分に踏まえ、利用者との対話を重ねながら、ニーズに的確に対応した施策を展開し、さらなる発展に向けた取り組みを進めてまいります。

<港 勢>

平成20年は、世界的な金融危機を契機とした景気後退の影響を受け、取扱貨物量は、中国、アメリカを中心に10月以降大きく減少に転じたものの、輸出入ともに前年並みとなりました。コンテナ貨物の取扱個数では外貿・内貿の合計で348万個、1.6%増となりました。また、入港船舶数はほぼ前年並み、貿易額の輸出入合計は12兆9,945億円、1.7%の増加となりました。

なお、取扱貨物量は平成21年1月以降も減少傾向は続いており、貿易額は2月を底に3月には若干の持ち直しの動きも見られるものの、今後の動向が懸念されます。

◇平成20年横浜港港勢（入港船舶及び取扱貨物量は速報値、貿易額は確定値）

主 要 指 標		実 績	前 年 比
入 港 船 舶	隻 数	43,201隻	100.1%
	総 ト ン 数	2億7,914万総トン	104.5%
取 扱 貨 物 量	貨物量合計（トン）	1億4,181万トン	100.04%
	外国貿易貨物	9,171万トン	101.1%
	うちコンテナ貨物	5,002万トン	98.2%
	内国貿易貨物	5,010万トン	98.2%
	うちコンテナ貨物	244万トン	113.6%
	コンテナ個数	348万個（TEU）	101.6%
	外貿コンテナ個数	320万個（TEU）	100.7%
内貿コンテナ個数	28万個（TEU）	112.8%	
貿 易 額	合 計	12兆9,945億円	101.7%
	輸 出 額	8兆6,956億円	100.02%
	輸 入 額	4兆2,989億円	105.3%

【出所】横浜港統計速報、横浜港貿易概況（横浜税関）

<予算規模>

平成 21 年度の港湾局予算は、一般会計が 1 9 3 億 4 千 9 百万円（前年度比 9. 7%減）、特別会計である港湾整備事業費会計が 4 2 億 6 千 6 百万円（同 3 7. 7%減）、2 会計合計では 2 3 6 億 1 千 5 百万円（同 1 6. 5%減）となりました。

予算規模の主な減の理由は、一般会計では象の鼻地区再整備事業や臨港幹線道路整備事業が終了したこと、特別会計では南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナルの用地造成事業の進捗によるものです。

また、地方公営企業会計である埋立事業会計の支出は 4 4 7 億 2 百万円（同 1 5. 0%減）となりました。これは主に、みなとみらい 2 1 地区に関する収益的支出の減によるものです。

(単位:千円)

会計名	21年度	20年度	増△減	増減率
一般会計	19,348,624	21,428,126	△2,079,502	△9.7%
港湾整備事業費会計	4,266,104	6,848,242	△2,582,138	△37.7%
合計	23,614,728	28,276,368	△4,661,640	△16.5%

(単位:千円)

会計名	21年度	20年度	増△減	増減率
埋立事業会計	44,702,545	52,566,067	△ 7,863,522	△15.0%

<主な取組内容>

予算の編成にあたっては、急激な社会経済情勢の悪化等による厳しい財政状況を踏まえ、「横浜市中期計画（平成 18～22 年度）」の柔軟な執行に努めるとともに、積極的な事業見直しを行い、優先して実施すべき事業の精査を行いました。

開港 1 5 0 周年を迎えるにあたり、これまで港湾局では、港の歴史資産の再整備に取り組んでまいりました。平成 2 1 年度は、「開国博 Y 1 5 0」の開催に合わせて「象の鼻パーク」のオープンや「海フェスタよこはま」の開催などをおして、横浜港の魅力を市内外に積極的に発信してまいります。

また、「国際競争力のある港 ～スーパー中枢港湾の推進～」 「市民が集い、憩う港」 「安全・安心な港 環境にやさしい港」 の 3 つの基本理念に基づき港湾局の運営を進め、市民や港湾関係者等と連携しながら、“横浜経済の活性化” を図り、“市民生活を豊かにする総合港湾づくり” を目指してまいります。

『国際競争力のある港～スーパー中枢港湾の推進～』の実現を図るため、国際物流機能強化と使いやすい港づくりを引き続き進めてまいります。国際物流機能の強化として、引き続き、南本牧ふ頭において世界最大級の水深 2 0 m 岸壁を有する高規格コンテナターミナルの整備を進めるとともに、本牧ふ頭では D 突堤地区において岸壁改良を行ってまいります。また、輸送網の整備として、平成 2 1 年度末の完成を目指し、国道 3 5 7 号本牧側出口の増設を進めてまいります。

また、京浜三港（横浜港・東京港・川崎港）の連携を進め、国際競争力を強化することとし、今年度も船会社や港湾関係者などが参画する京浜港広域連携推進会議での議論を踏まえ、三港連携のロードマップとなる「京浜港共同ビジョン」を策定し、連携施策を展開してまいります。

『市民が集い、憩う港』では、横浜の国際都市としてのブランド力や横浜港の魅力を高め、賑わいのある港づくりを進めるため、「開国博Y150」に合わせて、「海フェスタよこはま」などを開催します。

また、積極的に「客船の誘致活動」を進め、「客船寄港数日本一」の維持を図るとともに、姉妹港をはじめとする国際交流事業や国際貿易港としての技術や経験を活かしてアフリカ諸国への技術支援などを引き続き行います。このほか、開港150周年の機会を捉え、将来の都心臨海部・インナーハーバーのあるべき姿を検討してまいります。

『安全・安心な港 環境にやさしい港』では、防災への対策としてヘリポート機能の強化を行うとともに、客船集約港として新型インフルエンザの水際での感染防止対策に取り組めます。さらに、SOLA S条約に基づくふ頭の制限区域内の保安体制の強化を進めていきます。

また、「環境モデル都市」として、「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」を推進し、事業者と協働して、CO₂・事故・コストの削減を目的とした「ゆっくり走ろう！横浜港」の取り組みを進めます。あわせて、水質改善や緑化推進に取り組んでまいります。

埋立事業会計については、景気低迷の影響により、今後の土地処分は厳しい状況にありますが、「第2次中期財政プラン（平成19～22年度）」に掲げた基本方針に基づき、みなとみらい21地区等の保有土地売却に、引き続き積極的に取り組むことにより、企業債の着実な償還を進め、経営健全化を図ってまいります。

なお、横浜市経済対策の一環として、一時的な雇用・就業機会を創出するため、緊急雇用創出事業に取り組んでまいります。

過去まれに見る世界的な金融危機を受け、景気の急下降が続いたものの、ようやく下げ止まりの兆しが見受けられはじめました。しかし、依然として先行き不透明な状況にありますので、従来以上に官民一体となった協力関係の下、本市経済の発展と市民生活の安定・向上に向け、全力で取り組んでまいります。

平成21年度 港湾局予算の施策体系について

《基本目標》
**開港150周年を契機として、横浜経済の活性化と
 市民生活を豊かにする新たな総合港湾づくりを目指します。**

『開国博Y150』にあわせた『横浜港の魅力』の発信

《中・長期的な展望》	《重点推進施策》	《主な事業》
------------	----------	--------

国際競争力のある港 ～スーパー中核港湾 の推進～	1 先進的な港湾施設の整備	★南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業 (★)本牧ふ頭整備事業 港湾施設整備貸付金事業 ★本牧地区臨港道路整備事業
	2 京浜港連携強化と使いやすい港づくりの推進	(新)京浜港三港広域連携事業 船舶貨物誘致推進事業 海外情報収集提供事業 次世代シングルウィンドウ関連システム整備事業 港湾情報システム等運用管理事業

市民が集い、憩う港	1 「開国博Y150」にあわせた『横浜港の魅力』の発信	(新)「海フェスタよこはま」の開催 ★象の鼻パークオープニングイベントの開催 日本丸メモリアルパークリニューアルオープン
	2 賑わいのあるみなとづくり	★客船誘致事業 国際交流・国際協力・市民と港を結ぶ事業 (新)都心臨海部・インナーハーバー整備構想検討 港ヨコハマ・内港地区水辺空間演出事業

安全・安心な港 環境にやさしい港	1 安全な港の形成	(新)ヘリポート機能強化事業
		(新)新型インフルエンザ対策
		(新)出田町ふ頭岸壁前面のしゅんせつ事業
		大黒ふ頭整備事業
		大黒ふ頭防舷材機能強化事業
		ストックマネジメント推進事業
		上屋改修事業
		制限区域保安対策事業
	2 「環境モデル都市」としての取組の推進	★(新)「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進
		★グリーン物流の推進
	3 身近な水・緑環境の整備	★杉田臨海緑地(仮称)整備事業
		★象の鼻地区きれいな海づくり事業
	4 最終処分場の安定的な確保	★南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業

埋立事業会計の健全化	1 積極的な土地処分の推進	
	2 企業債の着実な償還	

★は中期計画重点事業 ()は一部該当

Ⅱ 平成21年度 港湾局予算における重点事業

「開国博Y150」にあわせて「横浜の魅力」の発信

開港150周年を迎え、これまで蓄積されてきた港の歴史資産の再整備に取り組んできました。

150周年を記念する事業である「象の鼻パーク」が横浜の歴史と未来をつなぐ空間として完成、日本丸メモリアルパークがリニューアルし、パーク内のマリタイムミュージアムは「横浜みなと博物館」となり、赤レンガ1号倉庫のバルコニーが新たにカフェや展示スペース等として生まれ変わるなど、ますます横浜港の魅力が高まっています。

「開国博Y150」は、これら歴史資産がある、ベイサイドエリア（みなとみらい21新港地区周辺）をメイン会場として開催しています。

港湾局でも、「開国博Y150」の開催にあわせて、「海フェスタよこはま」の開催などさまざまなイベントをとおして、開港150周年を盛り上げ、横浜港の魅力を積極的に市内外に発信していきます。

■「海フェスタよこはま」開催

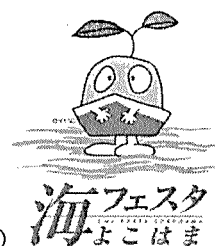
「海フェスタ」は海に親しむ環境づくりを進めることを目的として、毎年「海の日」に、主要港湾都市で開催しています。

平成21年度は開港150周年にあわせて横浜港で開催します。

集中開催期間／平成21年7月18日（土）～26日（日）

主な内容／記念式典 世界港湾セミナー 船舶の一般公開

※海王丸・日本丸公開：平成21年7月18日（土）～20日（月）



■「象の鼻パーク」オープン

横浜港発祥の地に、開港記念日に合わせて「象の鼻パーク」がオープンし、特徴的な水辺空間が出現しました。

日常的なアート作品の展示や音楽などのパフォーマンスを行う、カフェ併設の休憩スペースを備えた、文化観光交流拠点「象の鼻テラス（多目的レストハウス）」もオープンしました。

「象の鼻パーク」オープン／平成21年6月2日（火）

■「日本丸メモリアルパーク」リニューアルオープン

パーク内にある横浜マリタイムミュージアムは、「横浜みなと博物館」に名称を変え、臨場感あふれる操船シミュレーションなど、楽しく体験しながら横浜港がわかる展示が加わりました。帆船日本丸もリニューアルし、パークの魅力がますます高まっています。

「帆船日本丸」リニューアル公開／平成21年3月31日（火）

「横浜みなと博物館」開館／平成21年4月24日（金）



■「赤レンガ1号倉庫バルコニー」リニューアルオープン

赤レンガ倉庫は、『港の賑わいと文化を創造する空間』として、1号倉庫は文化施設、2号倉庫は商業施設として、平成14年オープンしました。

今回、1号倉庫のバルコニーが「象の鼻パーク」を見渡せるカフェや展示スペース等として生まれ変わりました。

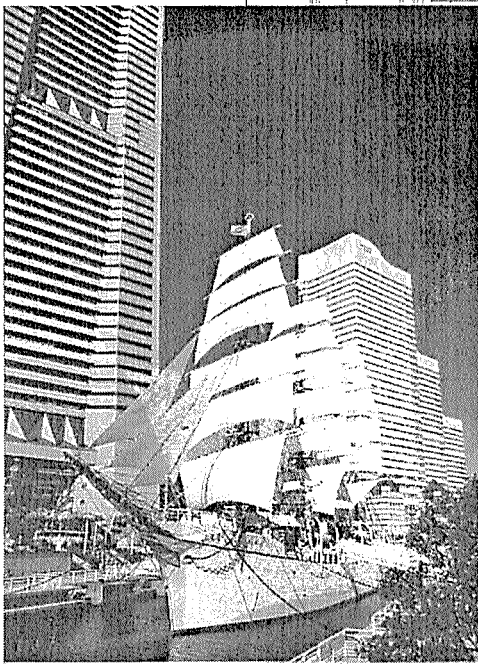
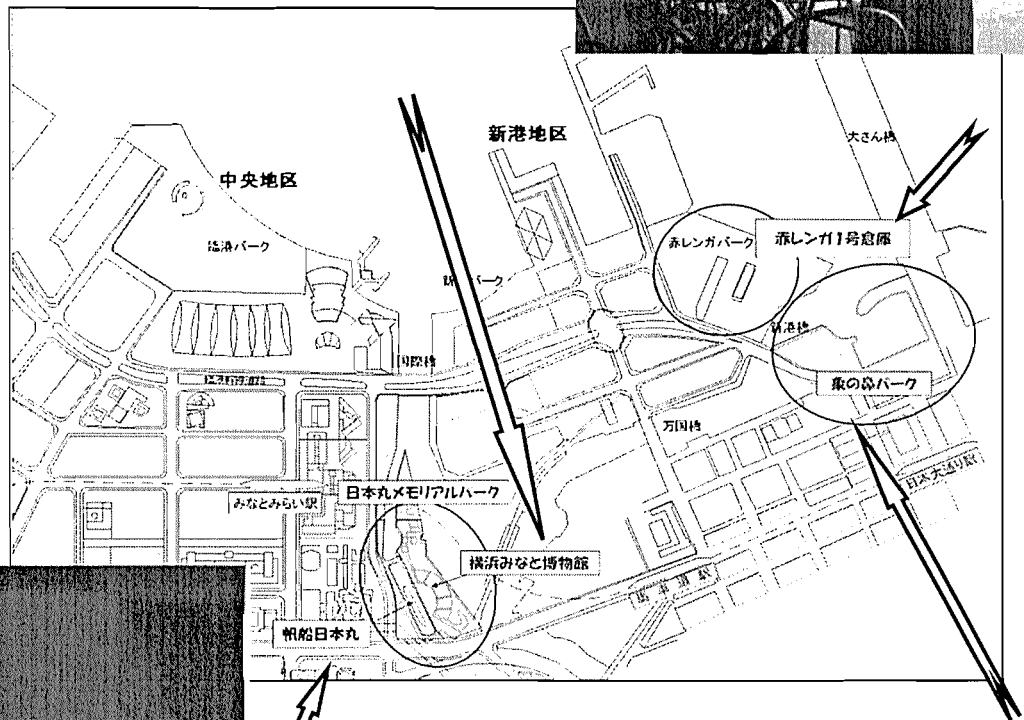
カフェオープン／平成21年4月28日（火）

リニューアルした横浜港の魅力スポット

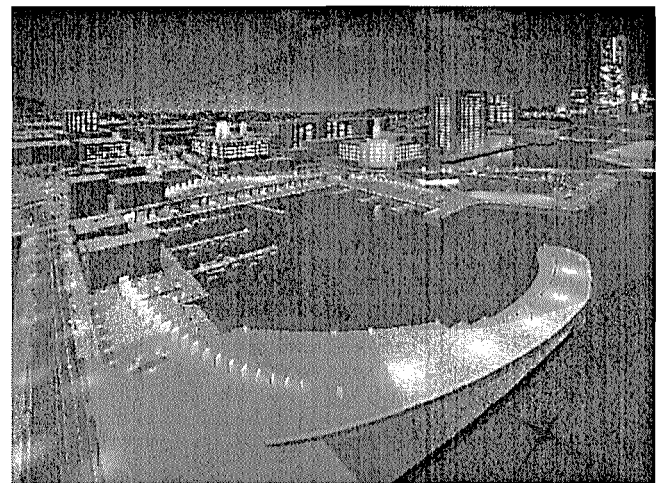


横浜みなと博物館 4月24日リニューアルオープン《操船シミュレーション》

赤レンガ1号倉庫バルコニー 4月28日カフェオープン



帆船日本丸リニューアルオープン
3月31日公開



象の鼻パーク《イメージ》
6月2日オープン

国際競争力のある港 ～スーパー中樞港湾の推進～

「高規格コンテナターミナルの整備」や「輸送網の整備」を進めるとともに、「京浜三港の連携」を推進し、国際物流の機能強化と使いやすい港づくりに重点的に取り組みます。

(1) 先進的な港湾施設の整備

横浜港は、大型船に対応したコンテナターミナルの建設や高効率なオペレーション、充実した国内輸送などの様々な優位性を有し、我が国を代表する国際貿易港として発展しています。

南本牧ふ頭では、国際海上輸送網の拠点となる世界最大級の水深20m岸壁を有する高規格コンテナターミナルの整備を進めます。

本牧ふ頭では、引き続き、老朽化したD突堤地区の岸壁改良等を実施するとともに、大型船が着岸できるようBC突堤地区前面の航路・泊地のしゅんせつを進めます。また、BCコンテナターミナルでは、大型船に対応した荷役効率の強化を図るため、ガントリークレーン1基を増設することとし、運営事業者に対する整備資金の貸付を行います。

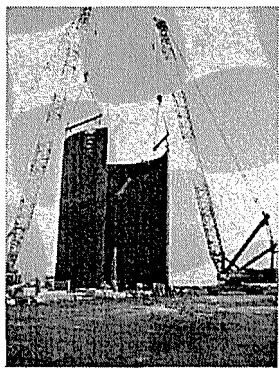
大黒ふ頭では、コンテナヤードの改修にかかる資金を横浜港埠頭公社に貸し付けます。

このほか、国道357号本牧側出口増設については、交通混雑の緩和を図るため、橋梁の上部架設等を進め、平成21年度末に完成します。

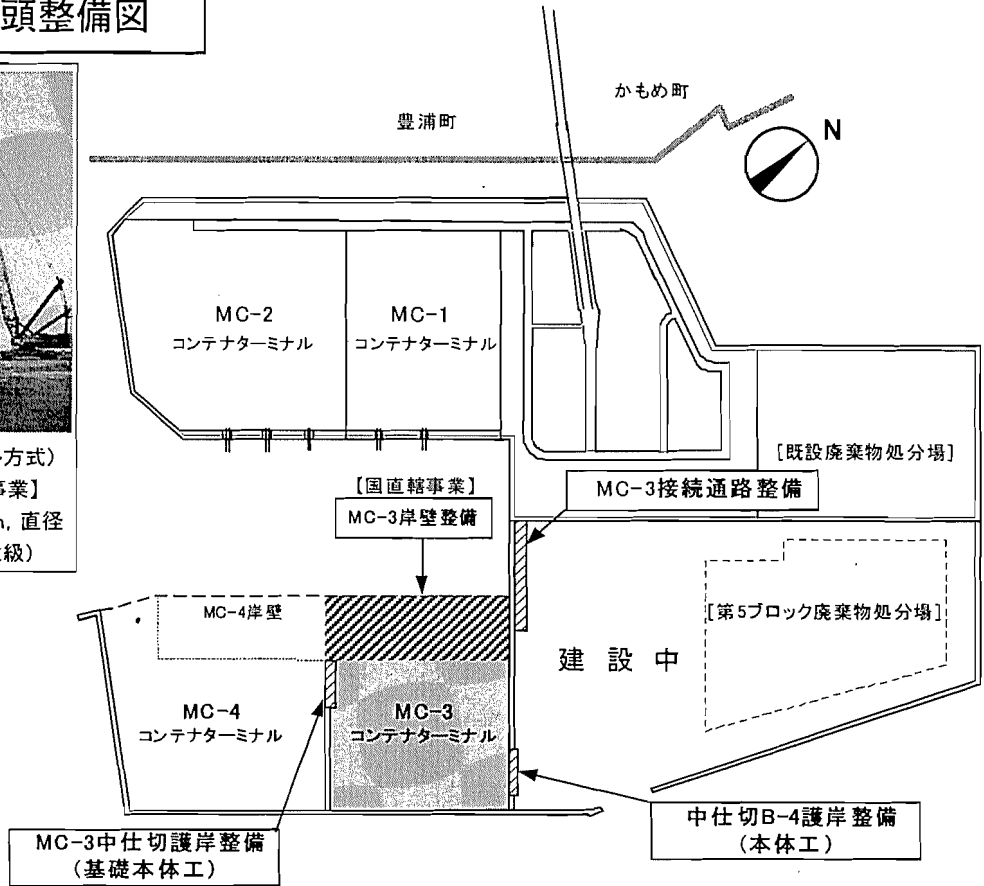
【主な事業】

★南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業	5,295,000千円
・MC-3岸壁整備(国直轄事業)	
・MC-3中仕切護岸整備(基礎本体工)等《港湾整備事業費会計》	
○本牧ふ頭整備事業	747,000千円
★D突堤地区岸壁改良(国直轄事業)	
・D突堤岸壁改良関連工事(舗装工等)	
★BC突堤地区前面の航路・泊地しゅんせつ(国直轄事業)	
○港湾施設整備貸付金事業《港湾整備事業費会計》	466,000千円
・ガントリークレーン整備資金を運営事業者へ貸付[21~22年度](本牧ふ頭)	
・コンテナヤードの改修資金を横浜港埠頭公社へ貸付[21~24年度](大黒ふ頭)	
★本牧地区臨港道路整備事業	670,000千円
・国道357号本牧側出口の増設(橋梁上部架設工・橋面工・擁壁躯体工等)	

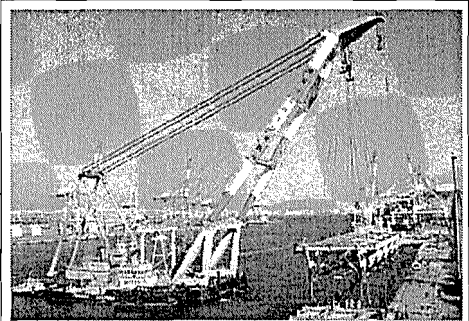
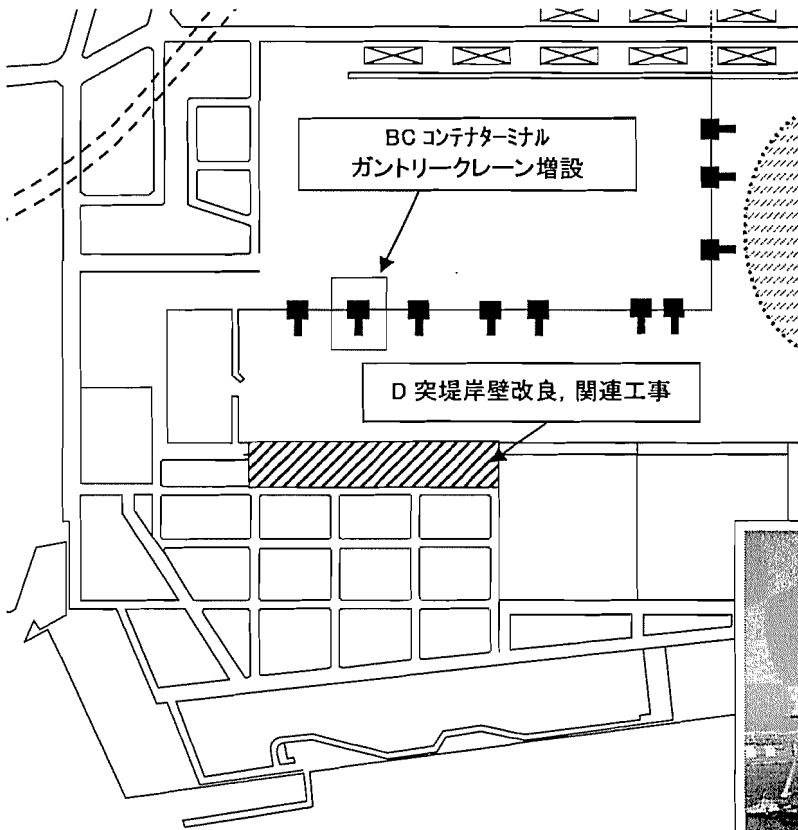
南本牧ふ頭整備図



MC-3 岸壁(鋼板セル方式)
製作状況【国直轄事業】
(鋼板セルは高さ32m, 直径
24.5mで世界最大級)

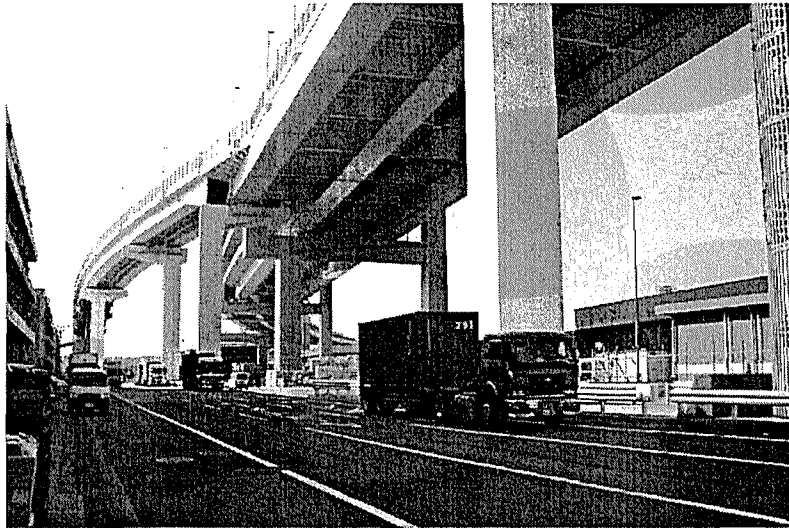
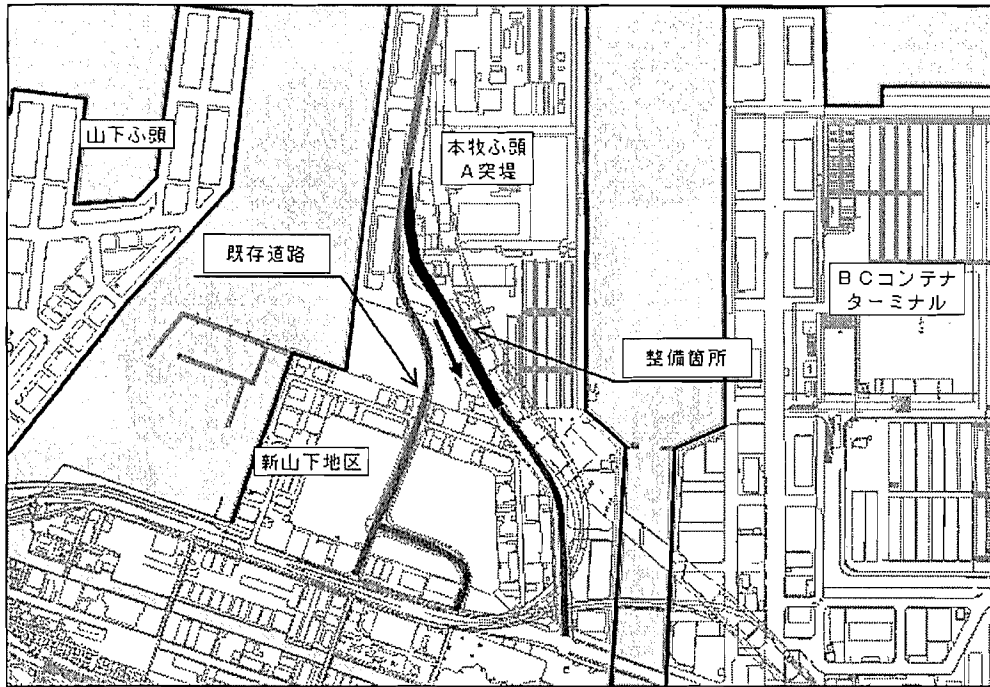


本牧ふ頭整備図



D突岸壁改良 栈橋ジャケット据付の様子
(高さ7.5m, 幅47.5m)【国直轄事業】

本牧地区臨港道路整備事業
(国道357号本牧側出口増設)



《イメージ》 平成21年度末完成

(2) 京浜港連携強化と使いやすい港づくりの推進

アジア諸港が大幅に取扱量を伸ばす中、我が国港湾をめぐる状況は年々厳しさを増すばかりであることから、京浜三港（横浜港・東京港・川崎港）の連携を強化し国際競争力を強化することといたしました。今年度も船会社や港湾関係者などが参画する京浜港広域連携推進会議での議論を踏まえ、三港連携のロードマップとなる「京浜港共同ビジョン」を策定し、連携施策を展開してまいります。

また、京浜港の優位性や利便性の高さをPRするため、三港が一体となってポートセールスを実施するほか、海外代表等を活用した情報収集・分析、船舶・貨物の誘致活動を推進し、取扱貨物量の一層の拡大を図ります。

港湾情報システムの安定稼働に引き続き努めるとともに、電子申請の利用促進等港湾サービスの向上に取り組めます。さらに、平成21年10月に予定されている国の次世代シングルウィンドウの機能追加に対応するため、港湾情報システムの改修を順次行います。

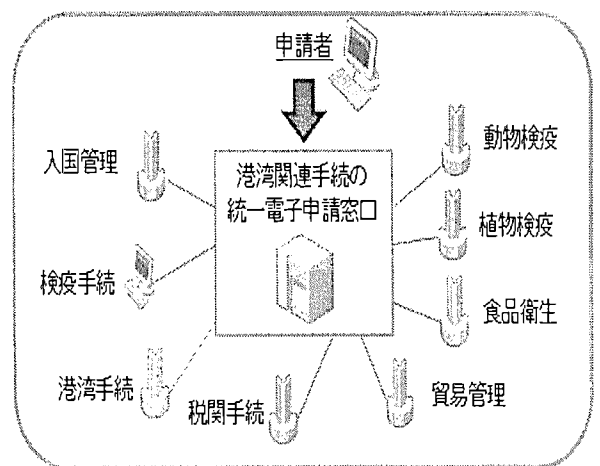
【主な事業】

○京浜港三港広域連携事業《新規》	15,701千円
・「京浜港共同ビジョン」の策定	
・京浜港広域連携推進会議及び京浜港経営協議会の運営	
・京浜港のポートセールスを目的としたセミナー等の開催	
○船舶貨物誘致推進事業	10,376千円
・国内外の船会社や荷主等のニーズ把握、船舶・貨物の誘致等	
○海外情報収集提供事業	6,294千円
・海外代表の活用による海運動向に関する情報収集及び分析	
○次世代シングルウィンドウ関連システム整備事業	28,500千円
・港湾情報システムのプログラム改修	
○港湾情報システム等運用管理事業	100,259千円

京浜港広域連携推進会議



【次世代シングルウィンドウイメージ図】



市民が集い、憩う港

「開国博Y150」の開催にあわせて、「海フェスタよこはま」などを開催し、横浜港の魅力を市内外に積極的に発信していきます。あわせて、「客船の誘致」を進め、横浜の国際都市としてのブランド力や横浜港の魅力を高め、賑わいのある港づくりを進めます。

(1)「開国博Y150」にあわせた ‘横浜港の魅力’の発信

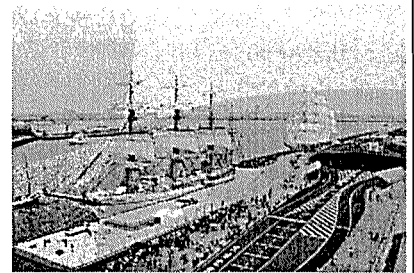


「開国博Y150」の開催にあわせて、「海フェスタよこはま」の開催などさまざまなイベントをとおして、開港150周年を盛り上げ、横浜港の魅力を市内外に積極的に発信していきます。

【主な事業】

○「海フェスタよこはま」の開催 《新規》 70,000千円

- 集中開催期間／平成21年7月18日(土)～26日(日)
- ・記念式典・祝賀会
海事功労者表彰等の式典並びに祝賀会を開催
- ・世界港湾セミナー
横浜港の6つの姉妹／友好／貿易協力港とアフリカ諸国が参加し、世界の港湾が直面する課題について議論するセミナーを実施
- ・船舶の一般公開
大型帆船や海洋調査船などさまざまな船舶の一般公開
海王丸・日本丸公開 / 7月18日(土)～20日(月)



大型帆船の公開《イメージ》

★象の鼻パークオープニングイベントの開催 7,000千円

- ・オープンを記念したイベントの開催(6月2日)
- (主な施設内容)
 - ・文化観光交流拠点「象の鼻テラス」
 - ・明治中期のターンテーブルなどの遺構保存展示
 - ・スクリーンパネル



象の鼻パーク《イメージ》

○日本丸メモリアルパークリニューアルオープン 2,531千円

- ・「横浜みなと博物館」オープン式典の実施(4月24日)
- ・広報宣伝
(主な展示)
 - ・大型客船などを実際に操縦しているような臨場感あふれる操船シミュレーター



(2) 賑わいのあるみなとづくり

平成20年の年間客船寄港数は120隻と6年連続日本一となりました。開港150周年を迎える平成21年は、外国船籍の客船入港数が過去最高となる見込みとなりました。横浜の国際都市としてのブランド力や横浜港の魅力を高め、賑わいのある港づくりを進めるため、さらに多くの客船が寄港するよう積極的な誘致活動を進めます。

姉妹港を始めとする交流事業や、日本を代表する国際貿易港としての技術や経験を活かしたアフリカ諸国への技術支援などを引き続き行うとともに、市民が港に親しむ機会を提供していきます。また、開港150周年の機会を捉え、将来の都心臨海部・インナーハーバーのあるべき姿を検討していきます。

【主な事業】

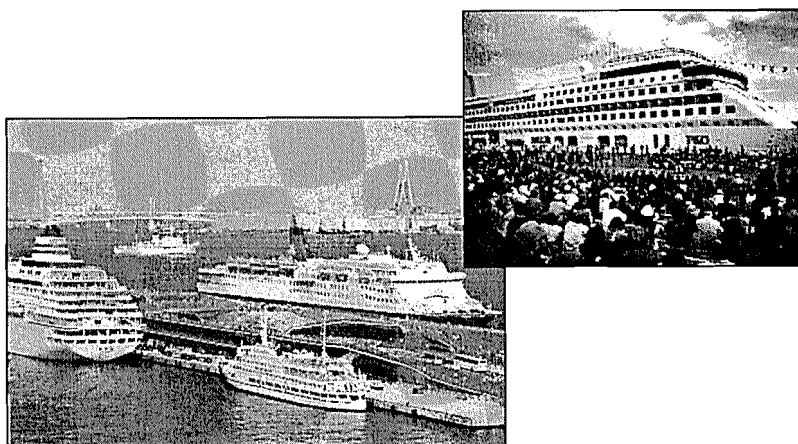
- ★客船誘致事業 49,446千円
 - ・国内外の客船の積極的な誘致等
- 国際交流・国際協力・市民と港を結ぶ事業 107,274千円
 - ・世界港湾セミナーの開催（再掲）
 - ・国際協力事業
 - JICA（国際協力機構）と連携し、アフリカ諸国からの研修生の受け入れの実施
（平成20年度開催した第4回アフリカ開発会議のフォローアップ事業）
 - ・海事広報艇「はまどり」の運航
 - ・物流施設見学会の開催
- 都心臨海部・インナーハーバー整備構想検討《新規》 50,000千円
 - ・内港地区を中心に将来のあるべき姿を様々な視点から検討
 - ・長期ビジョンの作成
- 港ヨコハマ・内港地区水辺空間演出事業 6,000千円
 - ・自動車道及び周辺水域などにおける景観演出の検討等

◆主要港における客船入港実績（平成20年）

横浜港	神戸港	那覇港	鹿児島港	博多港	長崎港	大阪港	東京港
120隻	97隻	56隻	44隻	35隻	32隻	22隻	14隻

◆外国船籍の客船入港数の推移

平成19年	平成20年	平成21年 （予定）
13隻	10隻	16隻



安全・安心な港 環境にやさしい港

「災害対策・保安体制の強化」を進め、安全・安心な港づくりを推進します。また、「環境モデル都市」として温暖化対策に取り組むとともに、みなとの水質改善や緑化を推進し、環境にやさしい港づくりを進めます。

(1) 安全な港の形成

防災機能の強化や、新型インフルエンザの水際防止対策に取り組みます。また、既存港湾施設の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図るとともに、横浜港の公共港湾施設の保安対策を講じ、安全な港の実現に取り組みます。

【主な事業】

○ヘリポート機能強化事業《新規》	185,000千円
・既存のみなとみらいヘリポートの機能強化とともに、将来に向けたヘリポートのあり方を検討	
○新型インフルエンザ対策《新規》	770千円
・客船集約港として水際での感染防止の徹底	
○出田町ふ頭岸壁前面のしゅんせつ事業《新規》	12,000千円
・船舶航行の安全性確保や機能保全のための水深確保	
○大黒ふ頭整備事業	230,000千円
・ふ頭内道路等の沈下対策工	
○大黒ふ頭防舷材機能強化事業	57,000千円
・船舶の大型化に伴う防舷材(※1)の機能強化	
○ストックマネジメント推進事業	195,428千円
・港湾施設(岸壁・物揚場・橋梁等)の計画的な点検調査・維持補修	
○上屋改修事業《港湾整備事業費会計》	349,840千円
・老朽化した上屋の屋根等改修工事・耐震補強工事等	
○制限区域保安対策(※2)事業	453,444千円
・公共港湾施設における制限区域内の警備等	

(※1) 防舷材…船の舷側の接触衝撃を防ぐために、岸壁などに取り付けられるもの

(※2) 制限区域保安対策…SOLAS条約により、国際航海に従事する船舶及びそれらの船舶が使用する港湾施設について、国際基準の保安対策措置を講ずること

(2)「環境モデル都市」としての取組の推進

「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」を推進し、事業者と協働して、新たに温室効果ガス削減に取り組みます。

また、内航、はしけ、鉄道等を活用した、海上コンテナの国内輸送網の確立を推進し、環境にやさしいグリーン物流（環境負荷の小さい物流体系）を進めます。

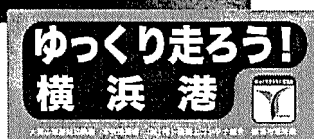
【主な事業】

★「ゆっくり走ろう！横浜港」の推進《新規》 1,500千円

・横浜港の物流関係事業者と港湾局との協働により、「CO₂・事故・コストの削減」を目的とした「ゆっくり走ろう！横浜港」の取り組みを実施します。

(主な取り組み)

- ・啓発キャンペーン
- ・エコドライブ講習会の開催
- ・グリーン経営認証(※3)の取得奨励



キャンペーン用前面幕

★グリーン物流の推進 4,000千円

- ・内航輸送・はしけ輸送、鉄道輸送拡大に向けた施策検討
- ・環境負荷低減の検討

(※3) グリーン経営認証・交通エコロジー・モビリティ財団が、グリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）の取組を行っている事業者に対して認定。

(3) 身近な水・緑環境の整備

身近な緑地の整備を推進し、横浜の貴重な財産であるウォーターフロントの魅力の向上とともに150万本植樹行動を進めます。また、きれいな海への再生に向けて平成20年度に実施した、しゅんせつ・覆砂の効果を確認するための調査を実施します。

【主な事業】

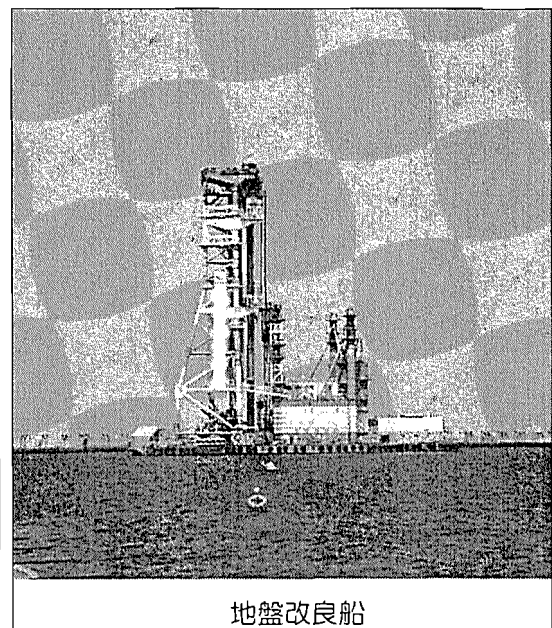
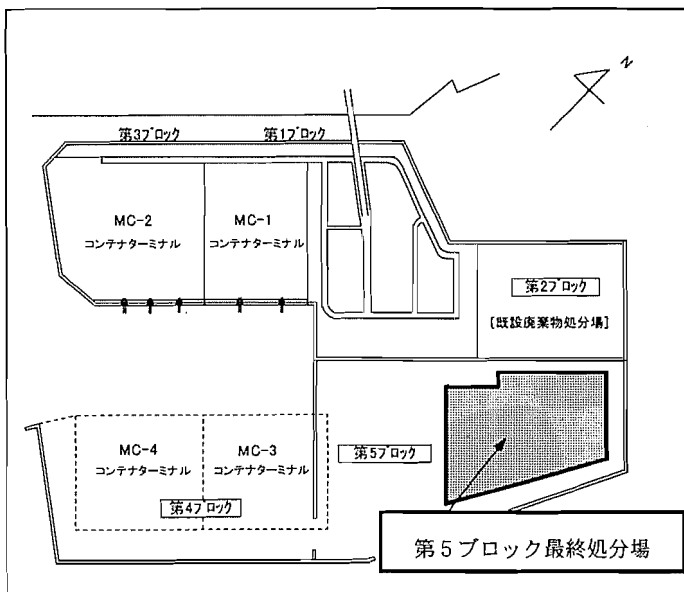
- | | |
|--------------------------|----------|
| ★杉田臨海緑地（仮称）整備事業 | 80,000千円 |
| ・実施設計 | |
| ・緑地工等 | |
| ★象の鼻地区きれいな海づくり事業 | 4,000千円 |
| ・象の鼻パーク前面水域の水質・底質・海生生物調査 | |

(4) 最終処分場の安定的な確保

市民の安定した生活を支えるため、資源循環局と連携して南本牧ふ頭第5ブロックに最終処分場を整備します。今年度は、引き続き遮水護岸の地盤改良工事を進めます。

【主な事業】

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ★南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業 | 4,358,168千円 |
| ・地盤改良工等 | |



地盤改良船

埋立事業会計の健全化

「埋立事業会計 第2次中期財政プラン」(平成19年3月策定)に基づき、積極的な土地処分や企業債の着実な償還に引き続き取り組みます。

(1) 積極的な土地処分の推進

「第2次中期財政プラン」では、処分予定土地面積56.8haのうち、80%以上を平成22年度末までに処分する目標を掲げています。景気低迷の影響により、今後の土地処分は厳しい状況にありますが、この目標達成へ向け、最大限に努力してまいります。

平成20年度には、みなとみらい21地区43街区と46街区で、合わせて1.6haの土地処分を行いました。21年度においても、同地区の11-2街区、59街区、62街区等について、開発事業者の公募を実施する予定です。

年 度	平成18年度末 (実績)	平成21年度末 (見込)	平成22年度末 (目標)
処分済面積	34.2ha	37.7ha	45.2ha以上
土地処分率	60%	66%	80%以上

また、売却に先立ち必要となる、みなとみらい21地区62街区の護岸補修に係る設計を行うほか、既に売却済みの、横浜ベイサイドマリーナ2期地区での民間事業者による開発進捗に合わせ、周辺の交差点改良等を行います。

(2) 企業債の着実な償還

「第2次中期財政プラン」では、未償還残高全体のうち「土地処分等で償還する」企業債の残高を、平成22年度末時点で1,300億円以下にすることを目標としています。21年度には、この残高を146億円縮減します。

(平成20年度末見込残高：1,677億円 ⇒ 平成21年度末見込残高：1,531億円)

Ⅲ 平成21年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
12款 港湾費	18,817,862	21,242,140	△ 2,424,278	△11.4%
1項 港湾管理費	7,017,932	7,168,873	△ 150,941	△2.1%
1目 港湾総務費	2,490,065	2,558,908	△ 68,843	△2.7%
2目 港湾運営費	485,992	460,366	25,626	5.6%
3目 海事業務費	375,212	397,600	△ 22,388	△5.6%
4目 ふ頭業務費	2,734,828	2,894,818	△ 159,990	△5.5%
5目 施設営繕費	460,596	491,069	△ 30,473	△6.2%
6目 しゅんせつ費	61,500	72,000	△ 10,500	△14.6%
7目 港湾振興費	290,946	214,164	76,782	35.9%
8目 港湾企画費	118,793	79,948	38,845	48.6%
2項 港湾整備費	11,799,930	14,073,267	△ 2,273,337	△16.2%
1目 ふ頭整備費	1,646,938	2,657,407	△ 1,010,469	△38.0%
2目 港湾環境施設等整備費	935,771	3,375,205	△ 2,439,434	△72.3%
3目 南本牧ふ頭建設費	4,965,221	3,726,305	1,238,916	33.2%
4目 港湾整備費負担金 (横浜港埠頭公社助成費)	4,252,000 —	3,817,800 496,550	434,200 △ 496,550	11.4% 皆減
16款 諸支出金	530,762	185,986	344,776	185.4%
1項 特別会計繰出金	530,762	185,986	344,776	185.4%
15目 埋立事業会計繰出金	530,762	185,986	344,776	185.4%
一般会計 合計	19,348,624	21,428,126	△ 2,079,502	△9.7%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
国・県支出金	1,384,627	1,992,643	△ 608,016	△30.5%
市債	7,608,000	9,369,000	△ 1,761,000	△18.8%
使用料	14,235,589	14,133,803	101,786	0.7%
諸収入等	3,675,294	5,145,085	△ 1,469,791	△28.6%
一般会計 合計	26,903,510	30,640,531	△ 3,737,021	△12.2%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
1 款 港湾整備事業費	4,266,104	6,848,242	△ 2,582,138	△37.7%
1 項 管理費	1,393,278	1,585,134	△ 191,856	△12.1%
1 目 総務費	806,816	871,418	△ 64,602	△7.4%
2 目 維持補修費	586,462	713,716	△ 127,254	△17.8%
2 項 港湾整備費	1,580,000	4,472,000	△ 2,892,000	△64.7%
1 目 ぶ頭整備費	1,580,000	4,472,000	△ 2,892,000	△64.7%
3 項 港湾施設整備費貸付金	466,000	—	466,000	皆増
1 目 港湾施設整備費貸付金	466,000	—	466,000	皆増
4 項 公債費	825,826	790,108	35,718	4.5%
1 目 元金	642,659	661,667	△ 19,008	△2.9%
2 目 利子	176,866	112,118	64,748	57.7%
3 目 公債諸費	6,301	16,323	△ 10,022	△61.4%
5 項 予備費	1,000	1,000	0	0
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0
港湾整備事業費会計 合計	4,266,104	6,848,242	△ 2,582,138	△37.7%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
使 用 料	1,763,288	1,745,769	17,519	1.0%
市 債	2,046,000	4,472,000	△ 2,426,000	△54.2%
諸 収 入 等	456,816	630,473	△ 173,657	△27.5%
港湾整備事業費会計 合計	4,266,104	6,848,242	△ 2,582,138	△37.7%

埋立事業会計

〔支 出〕

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益的支出				
1 款 完成土地費用	7,110,616	17,703,488	△ 10,592,872	△59.8%
金沢地先地区等	74,159	90,808	△ 16,649	△18.3%
みなとみらい21地区	3,824,614	14,406,430	△ 10,581,816	△73.5%
南本牧地区	3,090,599	3,030,603	59,996	2.0%
金沢木材港地区	74,905	98,955	△ 24,050	△24.3%
新山下町貯木場地区	46,339	76,692	△ 30,353	△39.6%
資本的支出				
1 款 資本的支出	37,591,929	34,862,579	2,729,350	7.8%
1 項 埋立事業費	8,104,255	5,847,493	2,256,762	38.6%
1 目 みなとみらい21埋立事業費	101,470	703,439	△ 601,969	△85.6%
2 目 南本牧埋立事業費	7,817,314	4,780,029	3,037,285	63.5%
3 目 金沢木材港埋立事業費	94,368	82,804	11,564	14.0%
4 目 新山下町貯木場埋立事業費	91,103	131,221	△ 40,118	△30.6%
(金沢地先埋立事業費)	—	150,000	△ 150,000	皆減
2 項 企業債償還金	29,467,674	28,993,683	473,991	1.6%
3 項 予備費	20,000	20,000	0	0
(出資金)	—	1,403	△ 1,403	皆減
埋立事業会計 合計	44,702,545	52,566,067	△ 7,863,522	△15.0%

〔収 入〕

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益的収入	10,205,575	17,879,234	△ 7,673,659	△42.9%
土地売却収益	2,470,000	14,461,908	△ 11,991,908	△82.9%
土地貸付収益等	7,735,575	3,417,326	4,318,249	126.4%
資本的収入	25,415,435	17,400,804	8,014,631	46.1%
企業債	14,361,000	8,019,000	6,342,000	79.1%
負担金	598,165	4,544,874	△ 3,946,709	△86.8%
土砂投入料	10,456,270	4,836,930	5,619,340	116.2%
埋立事業会計 合計	35,621,010	35,280,038	340,972	1.0%

2 事業別内訳

1	港 湾 総 務 費	(12款1項1目)
		職員人件費、庁舎管理等に要する経費です。
	千円	
本 年 度	2,490,065	(本年度事業内容)
前 年 度	2,558,908	(1) 人件費 2,396,547千円
差 引	△ 68,843	一般職 270人 等
財源内訳	国・県支出金	—
	そ の 他	735
	港 湾 使 用 料	2,489,330
	一 般 財 源	—
2	港 湾 運 営 費	(12款1項2目)
		公有財産の管理、港湾労働者福利厚生事業、港湾情報システムの運営などを行います。
	千円	
本 年 度	485,992	(本年度事業内容)
前 年 度	460,366	(1) 港湾労働者福利厚生事業 66,383千円
差 引	25,626	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設や共同住宅などの管理運営等
財源内訳	国・県支出金	9,500
	そ の 他	1,785,481
	港 湾 使 用 料	8,179,246
	一 般 財 源	△ 9,488,235
		(2) 京浜港三港広域連携事業 15,701千円
		「京浜港共同ビジョン」の策定のための調査委託の実施、京浜港広域連携推進会議の運営、京浜港のポートセールスを目的としたセミナーの開催等
		(3) 港湾情報システム等運用管理事業 85,122千円
		横浜港港湾情報システムを活用した、効率的な港湾運営や利用者への情報提供(別途、港湾整備事業費会計で15,137千円を計上)
		(4) 次世代シングルウィンドウ関連システム整備事業 28,500千円
		10月に予定されている国の次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)の機能追加(統一モデル様式等)に対応するための港湾情報システムの改修
		(5) 「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進 1,500千円
		横浜港の物流関係事業者と港湾局との連携により、「CO2・事故・コストの削減」を目的とした取組みの推進(啓発キャンペーン・エコドライブ講習会の開催・グリーン経営認証の取得奨励)
		(6) 公有財産の管理等 288,786千円
		国有港湾施設等の賃借料等

3	海 事 業 務 費			(12款1項3目)
		千円		船舶入出港の調整や配船を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。
本 年 度		375,212		(本年度事業内容)
前 年 度		397,600		(1) 海事関係運営費 175,089千円
差 引		△ 22,388		公共ふ頭内におけるけい船立会業務、船舶運航管理業務等
財源内訳	国・県支出金	2,593		(2) 海上清掃費 152,361千円
	そ の 他	5,119		港湾区域内の海面に浮遊するごみや漂流物の収集・処理
	港 湾 使 用 料	367,500		(3) プレジャーボート等対策事業 38,573千円
	一 般 財 源	-		条例等に基づく放置船舶の解消と再発防止
◇港湾局の港務艇				
	ひばり		おおとり	(4) 港務艇の運航 9,189千円
	平成16年度建造 11トン		昭和56年度建造 52トン	日常的な港内巡視や視察への対応
4	ふ 頭 業 務 費			(12款1項4目)
		千円		本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。
本 年 度		2,734,828		(本年度事業内容)
前 年 度		2,894,818		(1) 施設等管理運営費 1,045,548千円
差 引		△ 159,990		各ふ頭事務所やふ頭内外の港湾関連施設、緑地等の管理運営に係る経費(指定管理費を除く。)
財源内訳	国・県支出金	-		(2) コンテナターミナル管理運営費 238,880千円
	そ の 他	444,297		コンテナターミナルに係る指定管理経費等(制限区域保安対策経費を除く。)
	港 湾 使 用 料	2,290,531		(3) 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費 230,172千円
	一 般 財 源	-		大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費
				(4) 日本丸メモリアルパーク等管理運営費 300,000千円
				日本丸メモリアルパーク及び帆船日本丸、横浜みなと博物館の指定管理経費
				(5) その他指定管理施設運営費 466,014千円
				海づくり施設、横浜港シンボルタワー等の市民利用施設及び物流関連施設に係る指定管理経費
				(6) 制限区域保安対策事業費 453,444千円
				SOLAS条約(海上人命安全条約)にもとづく制限区域の警備業務等に係る経費
				(7) 新型インフルエンザ対策 770千円
				客船集約港として水際での感染防止の徹底

5	施 設 營 繕 費	(12款1項5目) 荷役機械、受変電設備、船舶、建物関係等の港湾施設の管理、維持修繕を行います。	
		千円	
本 年 度		460,596	
前 年 度		491,069	
差 引		△ 30,473	(本年度事業内容)
財源内訳	国・県支出金	10,605	(1) 施設修繕費 358,491千円 港湾施設の維持修繕や、受変電設備、建物設備の維持修繕等
	そ の 他	-	
	港 湾 使 用 料	449,991	(2) 船舶関係修繕費 91,500千円 海事広報艇、港務艇、清掃船及び台船等の修繕等
	一 般 財 源	-	(3) 緊急雇用創出事業費 10,605千円 港湾電気施設(照明鉄塔・照明柱)の点検調査
6	し ゅ ん せ つ 費	(12款1項6目) 船舶航行等の安全性を確保するため、しゅんせつ及び沈廃船撤去を行います。	
		千円	
本 年 度		61,500	
前 年 度		72,000	(本年度事業内容)
差 引		△ 10,500	(1) しゅんせつ事業 56,500千円 港湾区域の機能を保全するためのしゅんせつ ◇出田町ふ頭岸壁前面等のしゅんせつ 運搬量：約6,100m ³
財源内訳	国・県支出金	10,000	
	そ の 他	-	
	港 湾 使 用 料	51,500	(2) 沈廃船引揚撤去事業 5,000千円 港湾区域に放置された沈廃船等の撤去 ◇撤去予定隻数：5隻
	一 般 財 源	-	

7	港 湾 振 興 費		(12款1項7目)
		千円	
本 年 度		290,946	
前 年 度		214,164	
差 引		76,782	
財源内訳	国・県支出金	—	
	そ の 他	1,228	
	港 湾 使 用 料	289,718	
	一 般 財 源	—	

(12款1項7目)

「海フェスタよこはま」を開催します。客船誘致活動、国際交流などに取り組むとともに、海運動向など情報収集を行います。

(本年度事業内容)

(1) 「海フェスタよこはま」の開催 70,000千円

集中開催期間：7月18日～26日

- ・記念式典・祝賀会
- ・世界港湾セミナー
- ・船舶の一般公開
- ・港湾施設見学会 などの実施

(2) 市民と港を結ぶ事業等 139,831千円

- ア 海事広報艇「はまどり」の運航
- イ 物流施設等の市民見学会の実施
- ウ 横浜港振興に関する補助事業等の実施

(3) 国際交流推進事業 7,085千円

- ア 姉妹港・友好港・貿易協力港との相互交流
- イ JICAとの連携によるアフリカ諸国からの研修生の受け入れ

(4) 客船誘致推進事業 49,446千円

ア 客船誘致事業

客船の寄港を促進するため、国内外の客船運航会社や代理店等を訪問し、横浜港のPRを行うなど誘致活動の展開

イ 客船受入事業

客船の各種歓迎行事の実施をはじめ、シャトルバスの運行など、乗船客の利便性向上のための事業の実施

ウ クルーズ振興事業

クルーズ振興を図るため、客船の市民見学会や市民クルーズ等の実施

◇横浜港客船寄港実績

H15	H16	H17	H18	H19	H20
91隻	114隻	145隻	143隻	123隻	120隻

(5) 船舶貨物誘致推進事業 10,376千円

横浜港の一層の利用促進を図るため、国内外の船会社・荷主等に対し、ポートセールス活動の積極的な展開

(6) 港湾情報調査事業等 14,208千円

世界の海運動向、港湾運営整備計画等を迅速・的確に把握するため、海外代表を活用しての情報収集、調査活動の展開

8	港 湾 企 画 費	(12款1項8目) 港湾計画を踏まえた具体的な事業計画の立案や新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。 (本年度事業内容) (1) 港湾整備計画調査 16,774千円 国際競争力の強化や安全で豊かな市民生活の創出、環境の保全といった観点から、主要事業の具体化や新たな重要課題に対応するために必要な調査の実施 ア 港湾計画変更に係る資料作成
		千円
本 年 度		118,793
前 年 度		79,948
差 引		38,845
財 源 内 訳	国・県支出金	1,001
	そ の 他	19
	港 湾 使 用 料	117,773
	一 般 財 源	—
	イ 交通対策検討調査 供用を開始した臨港幹線道路（新港～瑞穂間）について、交通量調査を実施	
	ウ 港湾環境計画調査 港内の水質改善を図るための内港地区を中心とした水質浄化手法の検討	
	エ 物流機能の強化検討事業 物流施設の活性化に向けた、関係者との検討の実施	
	オ その他事務費	
	(2) 都心臨海部・インナーハーバー整備構想検討調査	50,000千円
	・内港地区を中心に将来のあるべき姿を様々な視点から検討 ・長期ビジョンの作成	
	(3) 港ヨコハマ・内港地区水辺空間演出事業	6,000千円
	自動車道及び周辺水域などにおける景観演出の検討等	
	(4) 港湾統計調査事業等	46,019千円
	横浜港に入港する船舶及び貨物量等に関する統計調査事業等	

9	ふ 頭 整 備 費	(12款2項1目) 各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。
	千円	
本 年 度	1,646,938	(本年度事業内容)
前 年 度	2,657,407	(1) 本牧地区臨港道路整備事業 670,000千円
差 引	△ 1,010,469	国道357号本牧ふ頭側出口周辺の混雑を緩和するための出口を増設 橋梁上部架設工・橋面工・擁壁躯体工等
財 源 内 訳	国・県支出金	309,028
	市 債	448,000
	そ の 他	112
	一 般 財 源	889,798
		(2) グリーン物流の推進 4,000千円 ア 内航・はしけ・鉄道輸送拡大に向けた施策の検討 イ 環境負荷低減の検討
(3) 本牧ふ頭の整備		210,000千円
	D突堤岸壁改良(国直轄)にあわせた関連工事(舗装工等)	
(4) 大黒ふ頭の整備		230,000千円
	ふ頭内道路等の沈下対策工事等	
(5) 大黒ふ頭防舷材機能強化事業		57,000千円
	接岸する貨物船舶の大型化に対応するための防舷材の機能強化	
(6) 臨港幹線道路整備費		58,000千円
	臨港幹線道路の移管等のための一部補修等工事の実施・台帳の整備	
(7) ストックマネジメント推進事業		195,428千円
	港湾施設(岸壁、物揚場、橋梁等)の計画的な点検調査・維持補修	
(8) 各ふ頭の整備等		222,510千円
	各ふ頭を良好な状態で運営するためのふ頭内の道路や荷さばき地、諸施設の補修、改修	

10	港湾環境施設等整備費	(12款2項2目) 快適なウォーターフロントを形成するため、緑地や環境施設等の整備を進めます。		
		千円		
本	年	度	935,771	
前	年	度	3,375,205	
差	引		△ 2,439,434	
財 源 内 訳	国・県	支出金	40,000	
	市	債	40,000	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			(本年度事業内容)	
			(1) 象の鼻地区再整備事業 18,000千円	
			ア 象の鼻パークのオープンを記念したイベントの実施	
			イ きれいな海への再生に向け実施したしゅんせつ・覆砂の効果を確認するための、水質・底質・海生生物調査等の実施	
			(2) ヘリポート機能強化事業 180,000千円	
			既存のみなとみらいヘリポートの機能強化とともに、将来に向けたヘリポートのあり方の検討	
			(3) 日本丸メモリアルパークリニューアル事業 2,531千円	
			ア 「横浜みなと博物館」オープニング式典の実施	
			イ 広報宣伝	
			(4) 杉田臨海緑地(仮称)整備事業 80,000千円	
			・実施設計	
			・緑地工事	
			(5) 事業用地の取得 548,373千円	
			埋立事業会計健全化のための八景島等の用地についての所管換	
			(6) 港湾環境施設の整備等 106,867千円	
			港湾環境施設の長寿命化及び施設利用者の利便性向上を図るため、みなとみらい21地区、中央・新港地区等における補修・改修工事	

11		南本牧ふ頭建設費		
		一般会計	港湾整備事業費会計	
		千円	千円	
本	年	度	4,965,221	1,580,000
前	年	度	3,726,305	4,472,000
差	引		1,238,916	△ 2,892,000
財 源 内 訳	国・県	支出金	1,001,900	—
	市	債	2,968,000	1,580,000
	そ の 他		—	—
	一 般 財 源		995,321	—

コンテナ船の大型化に対応した最新鋭の高規格コンテナターミナル（MC-3）整備を進めるとともに、引き続き、基盤整備を進め、総合物流拠点として、機能強化を図ります。
また、市民の安定した生活を支えるため、資源循環局と連携して第5ブロックに最終処分場を整備します。

（本年度事業内容）

（港湾整備事業費会計：1款2項1目）

（1）高規格コンテナターミナル整備事業 1,580,000千円

MC-3 中仕切護岸整備（基礎本体工）、MC-3 接続通路整備
中仕切B-4 護岸整備等

（一般会計：12款2項3目）

（2）第5ブロック最終処分場整備事業 4,358,168千円

遮水護岸の地盤改良工事等

（3）既設外周護岸等負担金 583,000千円

（4）護岸測量・管理業務委託等 24,053千円

		埋立事業会計	
		千円	
本	年	度	7,817,314
前	年	度	4,780,029
差	引		3,037,285
財 源 内 訳	土砂投入料		7,575,107
	負担金		97,491
	繰越工事資金等		144,716

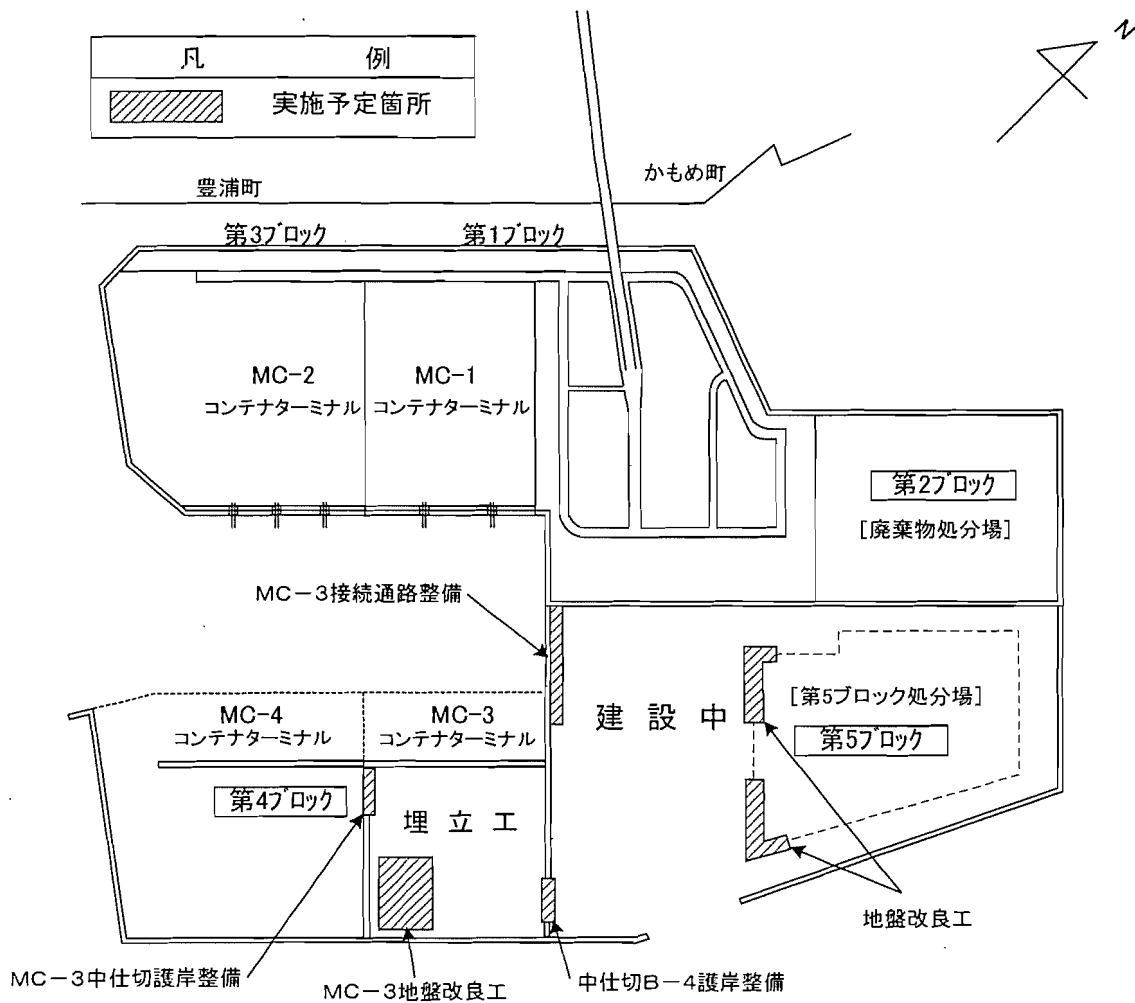
市内から発生する建設発生土や廃棄物の長期的・安定的な受入を図ります。

(埋立事業会計：資本的支出1款1項2目)

(5) 臨海部土地造成事業 145,940千円
護岸等定期点検等

(6) 建設発生土受入事業 7,671,374千円
MC-3への建設発生土の受入・埋立、地盤改良工事等

南本牧ふ頭建設事業位置図



12	港湾整備費負担金			
			千円	
本	年	度	4,252,000	
前	年	度	3,817,800	
差		引	434,200	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	
	市	債	4,152,000	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源

(12款2項4目)

国直轄事業として行われる横浜港整備事業に対する港湾管理者負担金を支出します。

(本年度事業内容)

(1) 南本牧ふ頭 3,715,000千円

MC-3岸壁整備

(2) 本牧ふ頭 537,000千円

D突堤地区岸壁改良工事

BC突堤地区前面の航路・泊地しゅんせつ

(参考)

地区	施設	本市負担率
南本牧	岸壁	1/3
本牧	岸壁改良	4.5/10
	しゅんせつ (航路・泊地)	1/3
	しゅんせつ (泊地)	4.5/10

13	埋立事業会計繰出金			
			千円	
本	年	度	530,762	
前	年	度	185,986	
差		引	344,776	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源

(16款1項15目)

過年度の港湾整備事業実施分にかかる元金及び公債諸費について、一般会計から繰り出します。

(本年度事業内容)

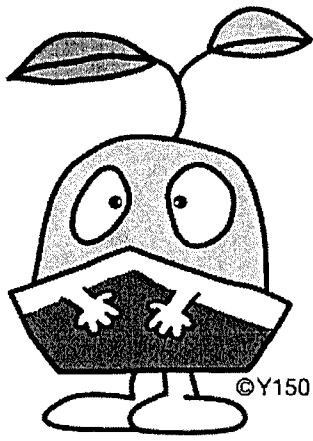
公債費 530,762千円

ア 元金 500,674千円

イ 公債諸費 30,088千円

14	港湾整備事業費会計	(港湾整備事業費会計)		
		貨物等の荷さばき施設である「上屋」の管理運営及び南本牧ふ頭用地造成を行います。 また、本年度より、港湾施設整備費貸付事業を本会計で経理することとしました。		
	千円			
本	年	度	4,266,104	
前	年	度	6,848,242	
差		引	△ 2,582,138	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	
	市	債	2,046,000	
	港湾	使用料等	2,210,391	
	前	年度	繰越金	9,713
(2)	維持補修費	586,462千円		
	各上屋の耐震補強・機能を良好に保つための外壁塗装や設備補修工事等			
(3)	ふ頭整備費(再掲)	1,580,000千円		
	南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル用地造成事業 MC-3中仕切護岸整備(基礎本体工)、MC-3接続通路整備等			
(4)	港湾施設整備費貸付金	466,000千円		
	財団法人横浜港埠頭公社及びコンテナターミナルを運営する民間事業者に対し、国と協 調して行う施設整備のための資金貸付			
	ア	特定国際コンテナ埠頭認定運営者貸付金	306,000千円	
		ガントリークレーン整備資金の貸付[21~22年度](本牧ふ頭)		
	イ	横浜港埠頭公社貸付金	160,000千円	
		コンテナヤードの改修資金の貸付[21~24年度](大黒ふ頭)		
(5)	公債費	825,826千円		
	ア	元金	642,659千円	
	イ	公債諸費	183,167千円	

15	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款) 港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。 あわせて、公共建設発生土の安定的な受入や、廃棄物の処分に貢献していきます。	
本	年	度	千円 44,702,545	
前	年	度	52,566,067	
差		引	△7,863,522	
財 源 内 訳	企	業	債	14,361,000
	負	担	金	7,299,276
	土	地	売却代金等	10,865,775
	損	益	勘定留保資金等	12,176,494
			(本年度事業内容)	
			(1) 完成土地費用 7,110,616千円	
			土地売却収益に対応する土地売却原価や保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等	
			ア 金沢地先地区等 74,159千円	
			イ みなとみらい21地区 3,824,614千円	
			ウ 南本牧地区 3,090,599千円	
			エ 金沢木材港地区 74,905千円	
			オ 新山下町貯木場地区 46,339千円	
			(2) みなとみらい21埋立事業 101,470千円 保有土地売却へ向けた護岸補修設計等	
			(3) 南本牧埋立事業 (再掲) 7,817,314千円	
			ア 臨海部土地造成事業 145,940千円 護岸等定期点検等	
			イ 建設発生土受入事業 7,671,374千円 MC-3への建設発生土の受入・埋立、地盤改良工事等	
			(4) 金沢木材港埋立事業 94,368千円 周辺地域の交通対策等	
			(5) 新山下町貯木場埋立事業 91,103千円 水際ゾーン土地利用検討等	
			(6) 企業債償還金、予備費 29,487,674千円 みなとみらい21埋立事業及び南本牧埋立事業に係る企業債の償還金、予備費	



橫濱開港150周年